V もっと知りたい時には

1. 法律に関すること …… 74
(1)化管法の概要 …… 74
(2)化管法の見直しについて …… 75
コラム4 情報提供を受け付ける窓口「PRTR 目安箱」…… 77
(3)第一種指定化学物質リスト …… 78
(4)商品に表示されている第一種指定化学物質の名称 …… 107

2. PRTR に関連する用語の解説 …… 114
環境リスク　排出量　移動量　取扱量　化学物質管理指針
有害性　発がん性　変異原性　感作性　生態毒性
オゾン層破壊物質　CAS 登録番号(CAS RN)
レスポンシブル・ケア　環境マネジメントシステム
環境報告書　SDS　指定化学物質等取扱事業者

3. 関連ウェブサイト …… 118

4. 各地方公共団体のPRTR 担当窓口 …… 120

5. 索引 …… 125

1 法律に関すること

PRTR制度は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」により制度化されています。ここでは、化管法について紹介します。

（1）化管法の概要

化管法の正式名称は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」で、平成11（1999）年7月13日に公布されました。その目的や対象となる化学物質、事業者、データの届出や集計、公表について次のようなことを定めています。

1）法律の目的

化管法の目的（第１条）

化管法は、有害な恐れのある様々な化学物質の環境への排出量等を把握することなどにより化学物質を取り扱う事業者の自主的な化学物質の管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上の支障を生ずることを未然に防止することを目的としています。

2）法律の概要

化管法の対象化学物質（第２条）

対象となる化学物質は、人の健康や生態系に有害なおそれがあるなどの性状を有するもので、環境中にどれくらい存在しているかによって「第一種指定化学物質」と「第二種指定化学物質」の二つに区分しています。

対象化学物質の選定は、有害性についての国際的な評価や排出量などを踏まえ、専門家の意見を聴いて決定しています。

化管法の対象事業者（第２条）

業種、従業員数、対象化学物質の年間取扱量等で一定の条件に合致する事業者に、環境中への排出量及び廃棄物等としての移動量についての届出を義務付けています。

事業者による化学物質の管理の改善の促進（第４条）

事業者は、国が定める技術的な指針（**化学物質管理指針**※1）に留意しつつ、化学物質の管理を改善・強化します。また、化学物質の環境への排出や管理の状況などについて関係者によく理解してもらえるよう努めることが求められています。

情報の流れ（第５条、第8～11条）

事業者による届出は都道府県を経由して国に集められ、集計されたのち、その他の排出源（家庭、農地、自動車など）からの排出量と併せて国が公表します。また、国は届出データを都道府県に提供しますので、都道府県は地域のニーズに応じてデータを集計し公表することができます。国は、国民からの請求に基づき、個別事業所のデータを開示します。

国による調査の実施（第12条）

国は、PRTRの集計結果などを踏まえて、環境モニタリング調査や、人の健康や生態系への影響についての調査を行います。

安全データシート（SDS）の交付の義務づけ（第14条）

事業者が指定化学物質やそれを含む製品を他の事業者に譲渡・提供する際に、その相手方に対して安全データシート（SDS）を交付することにより、その成分や性質、取扱い方法などに関する情報を提供することを義務付けています。

国及び地方公共団体による措置（第17条）

化管法では、さらに国や地方公共団体が次のような措置に努めるよう定めています。

1. 化学物質の有害性などの科学的知見の充実
2. 化学物質の有害性などのデータベースの整備と利用の促進
3. 事業者に対する技術的な助言
4. 化学物質の排出や管理の状況などについての国民理解の増進
5. ３と４のための人材育成

※１　「化学物質管理指針」については、114ページをご参照ください。

(2) 化管法の見直しについて

これまで化管法は、以下のような経緯をたどってきました。

平成 11 (1999) 年 7 月　化管法公布
平成 12 (2000) 年 3 月　化管法施行
平成 13 (2001) 年 4 月　PRTR 制度がスタート
平成 14 (2002) 年 4 月　事業者による排出量・移動量の届出開始
平成 15 (2003) 年 3 月　国が届出結果の公表開始
平成 20 (2008) 年 11 月　化管法施行令改正（対象物質、業種の変更等。平成 22（2010）年 4 月施行）
平成 22 (2010) 年 4 月　化管法施行規則改正（届出様式の変更等。平成 23（2011）年度報告から適用）
令和 3（2021) 年 10 月　化管法施行令改正（対象物質変更等。令和 5（2023）年 4 月施行）
令和 4（2022) 年 3 月　化管法施行規則改正（特別要件施設における排出量の把握追加等。
令和5(2023)年4月施行(一部、公布と同時に施行))

化管法第１回見直しの結果による政省令改正の概要

平成20(2008)年11月に化管法施行令の一部が、平成22(2010)年4月に化管法施行規則の一部が改正されました。この改正では、第一種指定化学物質・第二種指定化学物質の変更や、業種及び届出事項が追加されました。

①PRTR制度及びSDS制度の対象となる「第一種指定化学物質」について、354物質から462物質に変更
②第一種指定化学物質のうち、PRTR制度の届出のすそ切り要件がより厳しく設定されている「特定第一種指定化学物質」について12物質から15物質に変更
③SDS制度の対象となる「第二種指定化学物質」について、81物質から100物質に変更
④届出を行う義務を負う事業者(第一種指定化学物質等取扱事業者)となり得る対象業種に「医療業」を追加

化管法第２回見直しの結果による政省令改正の概要

令和3(2021)年10月に化管法施行令の一部が、令和4(2022)年3月に化管法施行規則の一部が改正されました。

化管法第1回の見直しから10年が経過した平成30(2018)年に、10年間の状況を勘案した見直しが必要とされ、産業構造審議会(経済産業省)と中央環境審議会(環境省)は合同で審議会を開催し、化管法の課題や見直しの必要性及び方針等について検討を行い、令和元(2019)年6月に中央環境審議会から「今後の化学物質環境対策の在り方について(答申)」が示されました。

主な検討結果(制度全体)

●対象化学物質の見直しの考え方
▷対象とする候補物質(母集団)
▷有害性の判断基準・情報源
▷環境中での存在に関する判断基準
▷環境保全施策上必要な物質の追加

●特別要件施設の点検
▷水俣条約に基づく大気汚染防止法の措置(水銀濃度測定)による水銀及びその化合物の届出対象への追加

●届出データの正確性の向上
▷届出データの正確性を客観的に検証するための届出項目の精査
▷国のPRTR排出量等算出マニュアルの見直し

●災害に対する既存のPRTR情報の活用及び情報共有
▷地方公共団体による届出排出・移動量の有効活用や事業者の自主的な取組の促進

令和元(2019)年6月の答申で示された対象化学物質の見直しの考え方に基づいて、薬事・食品衛生審議会(厚生労働省)、産業構造審議会(経済産業省)、中央環境審議会(環境省)は合同会合を開催し、検討を行い、令和2(2020)年8月に中央環境審議会において「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて(答申)」が示されました。

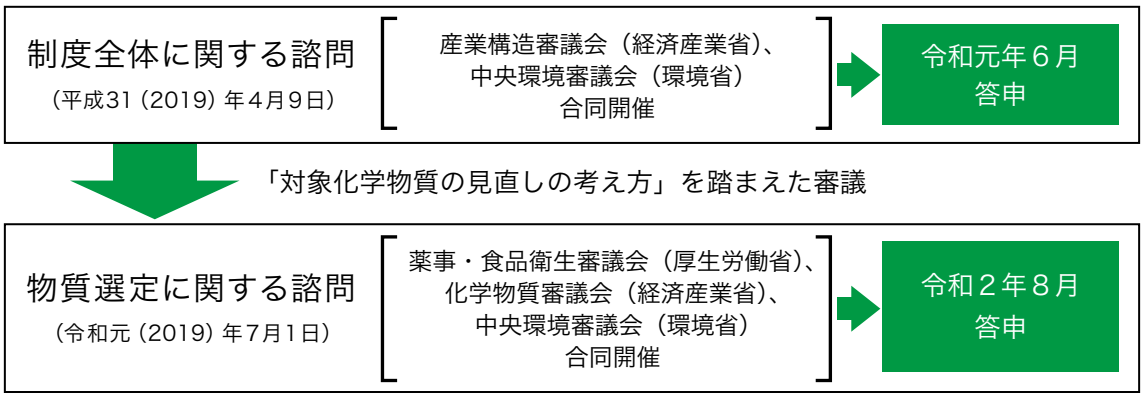

化管法の対象化学物質の見直し結果による対象化学物質の変更にあたっては、令和2(2020)年12月から令和3(2021)年1月にかけて、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見募集(パブリックコメント)を実施しました。令和3(2021)年10月に化管法改正政令が公布され、令和5(2023)年4月に施行されました。

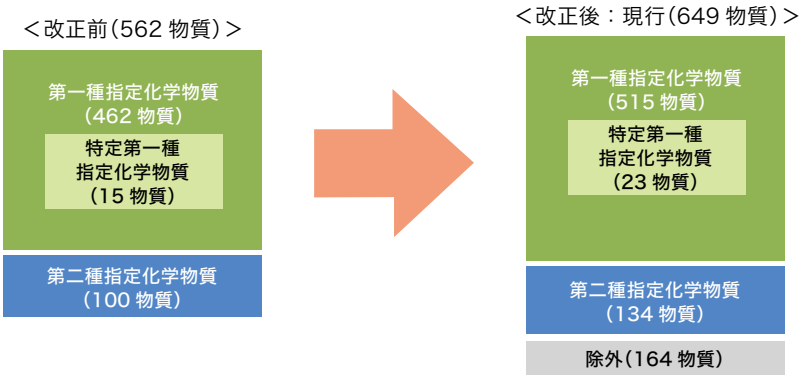

対象物質数は、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質を合わせ、562物質から649物質になりました。

また令和元(2019)年6月の答申に基づく特別要件施設の届出対象の追加や、届出様式の変更を盛り込んだ化管法改正施行規則が令和4(2022)年3月に公布されました。

令和元(2019)年6月の答申においては、これに加え、災害に対する既存のPRTR情報の活用及び情報共有が盛り込まれており、これを受けて、化管法の化学物質管理指針が令和4(2022)年11月に改正されました。

HP

令和元(2019)年 答申	https://www.env.go.jp/press/106931.html
令和2(2020)年 答申	https://www.env.go.jp/press/108373.html
令和3(2021)年 政令改正	https://www.env.go.jp/press/110089.html
令和4(2022)年 規則改正	https://www.env.go.jp/press/110850.html

コラム 04

情報提供を受け付ける窓口
「PRTR 目安箱」

化管法に基づくPRTR制度では、対象事業者は事業活動に伴う第一種指定化学物質の排出量・移動量を、事業者が自ら把握して主務大臣に届け出ることが義務付けられています。また、届出を行わず、または虚偽の届出をした者には、過料が適用されることが同法に規定されています。

化管法は、PRTR制度及びSDS制度の適切な実施等により、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的としています。PRTRデータは、第一種指定化学物質の排出の状況に関する理解を深める上の基本となる情報であり、その適切な届出が強く求められているところです。

このような状況から、PRTRデータの届出に関し、PRTRデータの信頼性や届出等にかかる問題について、広く国民の皆様から情報提供を受け付ける窓口として「PRTR目安箱」が設置されています。

詳しくは環境省のホームページ「PRTRインフォメーション広場>PRTR目安箱」をご参照ください。

HP https://www.env.go.jp/chemi/prtr/meyasubako/index.html

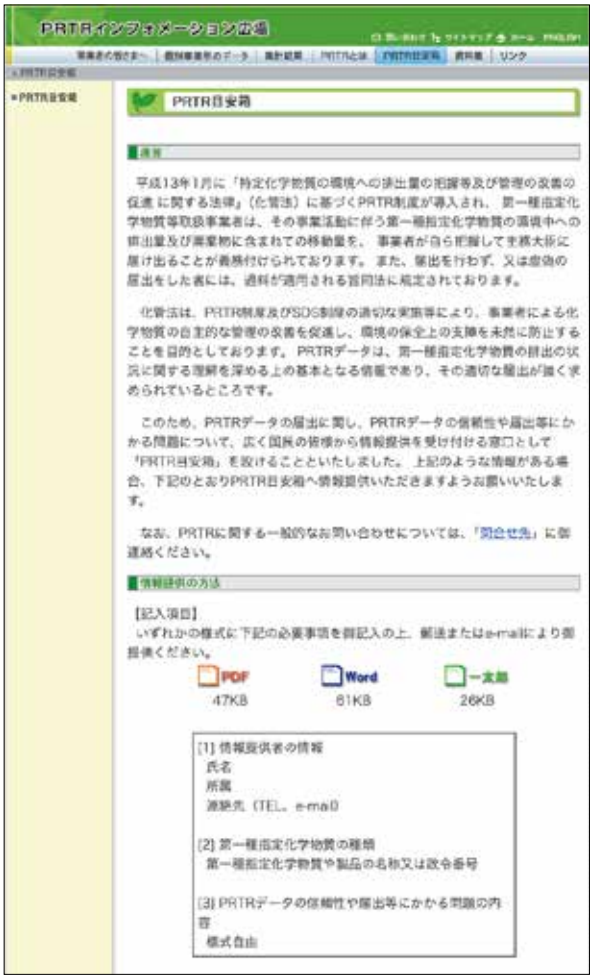

(3) 第一種指定化学物質リスト(平成20(2008)年改正、令和3(2021)年改正)

●名称など、正式なものは環境省ホームページの対象化学物質の情報をご参照ください。

★ マークが付いているものは、**特定第一種指定化学物質**です。
※特定第一種指定化学物質は、P8、10、32 等をご参照ください。

セルの背景が灰色　になっているのは、令和3 (2021)年改正で削除された化学物質です。

セルの背景が赤色になっているのは、令和3 (2021)年改正で
第二種指定化学物質から第一種指定化学物質に変更となった化学物質です。

セルの背景が黄色になっているのは、令和3 (2021)年改正で
第一種指定化学物質から第二種指定化学物質に変更となった化学物質です。

※統合等により、令和5 (2023) 年度以降のPRTR届出では使用されない管理番号は背景色を灰色としています。

●平成22(2010)年度までの届出対象物質リストは、環境省ホームページの改正施行令と現行施行令における対象物質の対照表をご参照ください。

第一種指定化学物質リスト

令和3年改正政令番号	令和3(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-001	亜鉛の水溶性化合物	1-001	亜鉛の水溶性化合物	1	
1-002	亜鉛=ビス(2-メチルプロパ-2-エノアート)			563	13189-00-9
1-003	アクリルアミド	1-002	アクリルアミド	2	79-06-1
1-004	アクリル酸エチル	1-003	アクリル酸エチル	3	140-88-5
1-005	アクリル酸2-エチルヘキシル			564	103-11-7
1-006	アクリル酸及びその水溶性塩	1-004	アクリル酸及びその水溶性塩	4	
1-007	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1-005	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	5	2439-35-2
2-001	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1-006	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	6	818-61-1
1-008	アクリル酸重合物			565	
1-009	アクリル酸ブチル	1-007	アクリル酸ノルマル-ブチル	7	141-32-2
1-010	アクリル酸メチル	1-008	アクリル酸メチル	8	96-33-3
1-011	アクリロニトリル	1-009	アクリロニトリル	9	107-13-1
1-012	アクロレイン	1-010	アクロレイン	10	107-02-8
		1-011	アジ化ナトリウム	11	26628-22-8
1-013	アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重縮合物			566	25212-19-5
1-014	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル			567	103-23-1
1-015	アセチルアセトン			568	123-54-6
1-016	1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ] -6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名:ピリフルキナゾン)			569	337458-27-2
★1-017	アセトアルデヒド	1-012	アセトアルデヒド	12	75-07-0
		1-013	アセトニトリル	13	75-05-8
1-018	アセトンシアノヒドリン	1-014	アセトンシアノヒドリン	14	75-86-5
1-019	アセナフテン	1-015	アセナフテン	15	83-32-9

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
		1-016	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	16	78-67-1
		1-017	オルト-アニシジン	17	90-04-0
1-020	アニリン	1-018	アニリン	18	62-53-3
2-003	1-アミノ-9,10-アントラキノン	1-019	1-アミノ-9,10-アントラキノン	19	82-45-1
1-021	2-アミノエタノール	1-020	2-アミノエタノール	20	141-43-5
1-022	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名:クロリダゾン)	1-021	5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名クロリダゾン)	21	1698-60-8
1-023	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名:フィプロニル)	1-022	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル] -3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)	22	120068-37-3
1-024	オルト-アミノフェノール			570	95-55-6
1-025	パラ-アミノフェノール	1-023	パラ-アミノフェノール	23	123-30-8
		1-024	メタ-アミノフェノール	24	591-27-5
1-026	4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名:メトリブジン)	1-025	4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ-1,2,4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリブジン)	25	21087-64-9
		1-026	3-アミノ-1-プロペン	26	107-11-9
1-027	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H) -オン(別名:メタミトロン)	1-027	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1,2,4-トリアジン-5(4H) -オン(別名メタミトロン)	27	41394-05-2
1-028	アリルアルコール	1-028	アリルアルコール	28	107-18-6
1-029	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン	1-029	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン	29	106-92-3
1-030	3-アリルオキシ-1,2-ベンゾイソチアゾール-1,1-ジオキシド(別名:プロベナゾール)			571	27605-76-1
1-031	4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン	2-006	4-アリル-1,2-ジメトキシベンゼン	468	93-15-2
1-032	アリル=ヘキサノアート			572	123-68-2
1-033	アリル=ヘプタノアート			573	142-19-8
1-034	アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名:デカノール)	1-257	デシルアルコール(別名デカノール)【名称変更】	257	112-30-1, 1120-06-5, 1565-81-7, 2051-31-2, 5205-34-5, 25339-17-7, 36729-58-5
1-035	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z) -[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物			574	
1-036	(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウム=クロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)			575	

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-037	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z) -オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z,12Z)-オクタデカ-9,12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物			576	
1-038	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z) -オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z,12Z)-オクタデカ-9,12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物			577	61791-26-2
1-039	アルファ -アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1,2-ジイル) (アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファ -アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1,2-ジイル) (アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物			578	
1-040	アルファ -アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1,2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1,2-ジイル)] (アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。)に限る。)			579	154518-36-2
1-041	アルファ -アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン) (アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)			580	
1-042	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1-320	ノニルフェノール【名称変更】	320	25154-52-3
1-043	パラ-アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1-074	パラ-オクチルフェノール【名称変更】	74	1806-26-4
1-044	アルキル(ベンジル) (ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)			581	
1-045	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1-030	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	30	
1-046	アルミニウム=トリス(エチル=ホスホナート) (別名:ホセチル又はホセチルアルミニウム)			582	39148-24-8
1-047	安息香酸ベンジル			583	120-51-4
1-048	アンチモン及びその化合物	1-031	アンチモン及びその化合物	31	
1-049	アントラセン	1-032	アントラセン	32	120-12-7
1-050	アントラセン-9,10-ジオン(別名:アントラキノン)			584	84-65-1
★1-051	石綿	★1-033	石綿	33	1332-21-4

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-052	アルファ -(イソシアナトベンジル) -オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]			585	9016-87-9
1-053	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	1-034	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	34	4098-71-9
		1-035	イソブチルアルデヒド	35	78-84-2
1-054	イソプレン	1-036	イソプレン	36	78-79-5
1-055	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名:ビスフェノールA)	1-037	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	37	80-05-7
		1-038	2,2'-{イソプロピリデンビス[(2,6-ジブロモ-4,1-フェニレン)オキシ]}ジエタノール	38	4162-45-2
		1-039	N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェナミホス)	39	22224-92-6
1-056	イソプロピル=3-クロロカルバニラート(別名:クロルプロファム又はIPC)			586	101-21-3
1-057	3-(4-イソプロピルフェニル) -2-メチルプロパナール			587	103-95-7
1-058	4-イソプロピル-3-メチルフェノール			588	3228-02-2
1-059	イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名:ビフェナゼート)	1-040	イソプロピル=2-(4-メトキシビフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名ビフェナゼート)	40	149877-41-8
1-060	3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名:フルトラニル)	1-041	3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)	41	66332-96-5
2-006	2-イミダゾリジンチオン	1-042	2-イミダゾリジンチオン	42	96-45-7
2-007	1,1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名:イミノクタジン)	1-043	1,1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名イミノクタジン)	43	13516-27-3
1-061	1,1'-(イミノジオクタメチレン)ジグアニジン=トリアセタート(別名:イミノクタジン酢酸塩)			589	57520-17-9
1-062	インジウム及びその化合物	1-044	インジウム及びその化合物	44	
		1-045	エタンチオール	45	75-08-1
1-063	エチリデンノルボルネン			590	16219-75-3
1-064	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名:キザロホップエチル)	1-046	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キザロホップエチル)	46	76578-14-8
1-065	エチルシクロヘキサン			591	1678-91-7
1-066	5-エチル-5,8-ジヒドロ-8-オキソ-[1,3]ジオキソロ[4,5-g]キノリン-7-カルボン酸(別名:オキソリニック酸)			592	14698-29-4
1-067	N-エチル-N,N-ジメチルテトラデカン-1-アミニウムの塩			593	
1-068	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル) =セカンダリ-ブチルホスホルアミドチオアート(別名:ブタミホス)	1-047	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)=セカンダリ-ブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)	47	36335-67-8
1-069	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名:EPN)	1-048	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名EPN)	48	2104-64-5

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-070	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン(別名:ペンディメタリン)	1-049	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン(別名ペンディメタリン)	49	40487-42-1
1-071	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名:モリネート)	1-050	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)	50	2212-67-1
		1-051	2-エチルヘキサン酸	51	149-57-5
1-072	エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート(別名:アラニカルブ)	1-052	エチル=(Z)-3-(N-ベンジル-N-{[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ}アミノ)プロピオナート(別名アラニカルブ)	52	83130-01-2
1-073	エチルベンゼン	1-053	エチルベンゼン	53	100-41-4
1-074	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名:ホスチアゼート)	1-054	O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホノチオアート(別名ホスチアゼート)	54	98886-44-3
		1-055	エチレンイミン	55	151-56-4
★1-075	エチレンオキシド	★1-056	エチレンオキシド	56	75-21-8
1-076	エチレングリコールモノエチルエーテル	1-057	エチレングリコールモノエチルエーテル	57	110-80-5
1-077	エチレングリコールモノブチルエーテル(別名:ブチルセロソルブ)			594	111-76-2
1-078	エチレングリコールモノメチルエーテル	1-058	エチレングリコールモノメチルエーテル	58	109-86-4
1-079	エチレンジアミン	1-059	エチレンジアミン	59	107-15-3
1-080	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1-060	エチレンジアミン四酢酸	60	60-00-4
				595	60-00-4
1-081	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン(別名:マンネブ)	1-061	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン(別名マンネブ)	61	12427-38-2
1-082	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名:マンコゼブ又はマンゼブ)	1-062	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名マンコゼブ又はマンゼブ)	62	8018-01-7
1-083	1,1'-エチレン-2,2'-ビピリジニウム=ジブロミド(別名:ジクアトジブロミド又はジクワット)	1-063	1,1'-エチレン-2,2'-ビピリジニウム=ジブロミド(別名ジクアトジブロミド又はジクワット)	63	85-00-7
1-084	(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン(別名:シラフルオフェン)			596	105024-66-6
1-085	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名:エトフェンプロックス)	1-064	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンプロックス)	64	80844-07-1
1-086	エピクロロヒドリン	1-065	エピクロロヒドリン	65	106-89-8
1-087	1,2-エポキシブタン	1-066	1,2-エポキシブタン	66	106-88-7
2-010	2,3-エポキシ-1-プロパノール	1-067	2,3-エポキシ-1-プロパノール	67	556-52-5
1-088	1,2-エポキシプロパン(別名:酸化プロピレン)	1-068	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	68	75-56-9
		1-069	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	69	122-60-1

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
2-012	エマメクチン安息香酸塩(別名:エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物)	1-070	エマメクチン安息香酸塩(別名エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物)	70	155569-91-8
		1-071	塩化第二鉄	71	7705-08-0
1-089	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	1-072	塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	72	85535-84-8
1-090	塩化直鎖パラフィン(炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。)			597	
1-091	塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩			598	7790-93-4
1-092	オキサシクロヘキサデカン-2-オン			599	106-02-5
1-093	4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	2-015	4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	477	80-51-3
1-094	1-オクタノール	1-073	1-オクタノール	73	111-87-5
1-095	オクタブロモジフェニルエーテル			600	32536-52-0
1-096	オクタメチルシクロテトラシロキサン			601	556-67-2
1-097	過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩			602	
1-098	過酢酸			603	79-21-0
1-043(再掲)	パラ-アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1-074(再掲)	パラ-オクチルフェノール【名称変更】	74	1806-26-4
★1-099	カドミウム及びその化合物	★1-075	カドミウム及びその化合物	75	
		1-076	イプシロン-カプロラクタム	76	105-60-2
		1-077	カルシウムシアナミド	77	156-62-7
1-100	カリウム=ジエチルジチオカルバマート			604	3699-30-7
1-101	2,4-キシレノール	1-078	2,4-キシレノール	78	105-67-9
1-102	2,6-キシレノール	1-079	2,6-キシレノール	79	576-26-1
1-103	キシレン	1-080	キシレン	80	1330-20-7
1-104	キノリン	1-081	キノリン	81	91-22-5
1-105	銀及びその水溶性化合物	1-082	銀及びその水溶性化合物	82	
1-106	クメン	1-083	クメン	83	98-82-8
1-107	グリオキサール	1-084	グリオキサール	84	107-22-2
1-108	グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩			605	
1-109	グルタルアルデヒド	1-085	グルタルアルデヒド	85	111-30-8
1-110	クレゾール	1-086	クレゾール	86	1319-77-3
1-111	クロム及び三価クロム化合物	1-087	クロム及び三価クロム化合物	87	
★1-112	六価クロム化合物	★1-088	六価クロム化合物	88	
1-113	クロロアニリン	1-089	クロロアニリン	89	95-51-2, 106-47-8, 108-42-9, 27134-26-5
1-114	1-(2-クロロイミダゾ[1,2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素(別名:イマゾスルフロン)			606	122548-33-8

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-115	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン(別名:アトラジン)	1-090	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン(別名アトラジン)	90	1912-24-9
1-116	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオノニトリル(別名:シアナジン)	1-091	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオノニトリル(別名シアナジン)	91	21725-46-2
1-117	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド(別名:トルフェンピラド)	1-092	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド(別名トルフェンピラド)	92	129558-76-5
1-118	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル) -6'-メチルアセトアニリド(別名:メトラクロール)	1-093	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名メトラクロール)	93	51218-45-2
1-119	2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S) -2-メトキシ-1-メチルエチル] -6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R) -2-メトキシ-1-メチルエチル] -6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S) -2-メトキシ-1-メチルエチル] -6'-メチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)(別名:S-メトラクロール)			607	87392-12-9, 178961-20-1*16
★1-120	クロロエチレン(別名:塩化ビニル)	★1-094	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	94	75-01-4
1-121	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル) -アルファ ,アルファ ,アルファ -トリフルオロ-2,6-ジニトロ-パラ-トルイジン(別名:フルアジナム)	1-095	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル) -アルファ ,アルファ ,アルファ -トリフルオロ-2,6-ジニトロ-パラ-トルイジン(別名フルアジナム)	95	79622-59-6
1-122	1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル] -4-メチル-1,3-ジオキソラン-2-イル]メチル] -1H-1,2,4-トリアゾール(別名:ジフェノコナゾール)	1-096	1-({2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル] -4-メチル-1,3-ジオキソラン-2-イル}メチル) -1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	96	119446-68-3
		1-097	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	97	611-19-8
1-123	クロロ酢酸	1-098	クロロ酢酸	98	79-11-8
		1-099	クロロ酢酸エチル	99	105-39-5
1-124	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名:プレチラクロール)	1-100	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチラクロール)	100	51218-49-6
1-125	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド(別名:アラクロール)	1-101	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)	101	15972-60-8
		1-102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン	102	97-00-7
1-126	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル) -5-イソプロピリデン-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名:ペントキサゾン)			608	110956-75-7
1-127	5-クロロ-2-(2,4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名:トリクロサン)			609	3380-34-5
1-128	(RS) -5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル) -1,3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名:フラメトピル)			610	123572-88-3

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-129	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(別名:HCFC-142b)	1-103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)	103	75-68-3
1-130	クロロジフルオロメタン(別名:HCFC-22)	1-104	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	104	75-45-6
1-131	3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド(別名:チアジニル)			611	223580-51-6
1-132	(RS)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名:ジメテナミド)			612	87674-68-8
1-133	(S)-2-クロロ-N-(2,4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名:ジメテナミドP)			613	163515-14-8
1-134	3-クロロ-N-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5,6-ジヒドロ-1,4,2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド(別名:メタゾスルフロン)			614	868680-84-6
1-135	3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアジナン-4-イミン(別名:チアメトキサム)			615	153719-23-4
1-136	(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名:クロチアニジン)			616	210880-92-5
1-137	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(別名:HCFC-124)	1-105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(別名HCFC-124)	105	2837-89-0
1-138	クロロトリフルオロエタン(別名:HCFC-133)	1-106	クロロトリフルオロエタン(別名HCFC-133)	106	
		1-107	クロロトリフルオロメタン(別名CFC-13)	107	75-72-9
1-139	(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸(別名:メコプロップ)	1-108	(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリルオキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ)	108	93-65-2, 7085-19-0
2-020	オルト-クロロトルエン	1-109	オルト-クロロトルエン	109	95-49-8
2-021	パラ-クロロトルエン	1-110	パラ-クロロトルエン	110	106-43-4
		1-111	2-クロロ-4-ニトロアニリン	111	121-87-9
		1-112	2-クロロニトロベンゼン	112	88-73-3
1-140	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名:シマジン又はCAT)	1-113	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名シマジン又はCAT)	113	122-34-9
2-023	(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2,3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1,3-ジオン(別名:インダノファン)	1-114	(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2,3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1,3-ジオン(別名インダノファン)	114	133220-30-1
1-141	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名:アセタミプリド)			617	135410-20-7
1-142	1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名:イミダクロプリド)			618	138261-41-3
1-143	3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1,3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名:チアクロプリド)			619	111988-49-9

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-144	4-(2-クロロフェニル) -N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名:フェントラザミド)	1-115	4-(2-クロロフェニル) -N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)	115	158237-07-1
2-024	(4RS,5RS) -5-(4-クロロフェニル) -N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1,3-チアゾリジン-3-カルボキサミド(別名:ヘキシチアゾクス)	1-116	(4RS,5RS) -5-(4-クロロフェニル) -N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1,3-チアゾリジン-3-カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)	116	78587-05-0
1-145	(RS) -1-パラ-クロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名:テブコナゾール)	1-117	(RS) -1-パラ-クロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	117	107534-96-3
2-028	2-(4-クロロフェニル) -2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサンニトリル(別名:ミクロブタニル)	1-118	2-(4-クロロフェニル) -2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサンニトリル(別名ミクロブタニル)	118	88671-89-0
2-030	(RS) -4-(4-クロロフェニル) -2-フェニル-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル) ブチロニトリル(別名:フェンブコナゾール)	1-119	(RS) -4-(4-クロロフェニル) -2-フェニル-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル) ブチロニトリル(別名フェンブコナゾール)	119	114369-43-6
		1-120	オルト-クロロフェノール	120	95-57-8
1-146	パラ-クロロフェノール	1-121	パラ-クロロフェノール	121	106-48-9
		1-122	2-クロロプロピオン酸	122	598-78-7
1-147	3-クロロプロペン(別名:塩化アリル)	1-123	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	123	107-05-1
1-148	1-(2-クロロベンジル) -3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素(別名:クミルロン)	1-124	1-(2-クロロベンジル) -3-(1-メチル-1-フェニルエチル)ウレア(別名クミルロン)	124	99485-76-4
1-149	クロロベンゼン	1-125	クロロベンゼン	125	108-90-7
1-150	クロロペンタフルオロエタン(別名:CFC-115)	1-126	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)	126	76-15-3
1-151	クロロホルム	1-127	クロロホルム	127	67-66-3
1-152	2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メチル]ベンゾイル]シクロヘキサン-1,3-ジオン(別名:テフリルトリオン)			620	473278-76-1
1-153	3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビシクロ[3.2.1]オクタ-3-エン-2-オン(別名:ベンゾビシクロン)			621	156963-66-5
1-154	クロロメタン	1-128	クロロメタン(別名塩化メチル)	128	74-87-3
		1-129	4-クロロ-3-メチルフェノール	129	59-50-7
		1-130	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)	130	94-74-6
2-033	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	1-131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	131	563-47-3
1-155	(E) -N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名:ピリベンカルブ)			622	799247-52-2
1-156	コバルト及びその化合物	1-132	コバルト及びその化合物	132	

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-157	酢酸2-エトキシエチル(別名:エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1-133	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	133	111-15-9
1-158	酢酸ビニル	1-134	酢酸ビニル	134	108-05-4
1-159	酢酸ヘキシル			623	142-92-7
1-160	酢酸2-メトキシエチル(別名:エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	1-135	酢酸2-メトキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	135	110-49-6
		1-136	サリチルアルデヒド	136	90-02-8
2-036	シアナミド	1-137	シアナミド	137	420-04-2
2-037	(RS) -2-シアノ-N-[(R) -1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル] -3,3-ジメチルブチラミド(別名:ジクロシメット)	1-138	(RS) -2-シアノ-N-[(R) -1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル] -3,3-ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)	138	139920-32-4
2-040	(S) -アルファ -シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S) -2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラブロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名:トラロメトリン)	1-139	(S) -アルファ -シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S) -2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラブロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)	139	66841-25-6
2-041	(RS) -アルファ -シアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名:フェンプロパトリン)	1-140	(RS) -アルファ -シアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロパトリン)	140	39515-41-8
1-161	サリチル酸メチル			624	119-36-8
1-162	トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル) -3-エチル尿素(別名:シモキサニル)	1-141	トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル) -3-エチルウレア(別名シモキサニル)	141	57966-95-7
		1-142	2,4-ジアミノアニソール	142	615-05-4
1-163	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	1-143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	143	101-80-4
1-164	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1-144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	144	
		1-145	2-(ジエチルアミノ)エタノール	145	100-37-8
1-165	ジイソプロピルナフタレン			625	38640-62-9
1-166	ジエタノールアミン			626	111-42-2
1-167	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名:ピリミホスメチル)	1-146	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名ピリミホスメチル)	146	29232-93-7
1-168	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名:チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	1-147	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	147	28249-77-6
1-169	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名:カフェンストロール)	1-148	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル) -1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストロール)	148	125306-83-4
1-170	ジエチレングリコールモノブチルエーテル			627	112-34-5
1-171	四塩化炭素	1-149	四塩化炭素	149	56-23-5
1-172	1,4-ジオキサシクロヘプタデカン-5,17-ジオン			628	105-95-3

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-173	1,4-ジオキサン	1-150	1,4-ジオキサン	150	123-91-1
		1-151	1,3-ジオキソラン	151	646-06-0
1-174	1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)-プロパン(別名:カルタップ)	1-152	1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ) -プロパン(別名カルタップ)	152	15263-53-3
1-175	シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS) -シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名:テトラメトリン)	1-153	シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS) -シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメトリン)	153	7696-12-0
1-176	シクロヘキサン			629	110-82-7
1-177	シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル			630	10461-98-0
1-178	シクロヘキシルアミン	1-154	シクロヘキシルアミン	154	108-91-8
2-045	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1-155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	155	17796-82-6
1-179	シクロヘキセン			631	110-83-8
1-180	ジクロロアニリン	1-156	ジクロロアニリン	156	27134-27-6
1-181	1,2-ジクロロエタン	1-157	1,2-ジクロロエタン	157	107-06-2
1-182	1,1-ジクロロエチレン(別名:塩化ビニリデン)	1-158	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	158	75-35-4
1-183	1,2-ジクロロエチレン	1-159	シス-1,2-ジクロロエチレン	159	156-59-2
		2-024	トランス-1,2-ジクロロエチレン	486	156-60-5
				632	156-59-2, 156-60-5, 540-59-0
1-184	4,5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン			633	64359-81-5
1-185	3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名:イソチアニル)			634	224049-04-1
★1-186	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	1-160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	160	101-14-4
1-187	ジクロロジフルオロメタン(別名:CFC-12)	1-161	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	161	75-71-8
1-188	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド(別名:プロピザミド)	1-162	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド(別名プロピザミド)	162	23950-58-5
1-189	ジクロロテトラフルオロエタン(別名:CFC-114)	1-163	ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)	163	
1-190	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名:HCFC-123)	1-164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)	164	306-83-2
1-191	2',4-ジクロロ-アルファ ,アルファ ,アルファ -トリフルオロ-4'-ニトロ-メタ-トルエンスルホンアニリド(別名:フルスルファミド)			635	106917-52-6
1-192	O-(2,6-ジクロロ-パラ-トリル) =O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名:トルクロホスメチル)			636	57018-04-9
1-193	2-[4-(2,4-ジクロロ-メタ-トルオイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ] -4-メチルアセトフェノン(別名:ベンゾフェナップ)	2-028	2-[4-(2,4-ジクロロ-メタ-トルオイル) -1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ] -4-メチルアセトフェノン(別名ベンゾフェナップ)	490	82692-44-2

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
		1-165	2,4-ジクロロトルエン	165	95-73-8
		1-166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン	166	99-54-7
		1-167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	167	89-61-2
1-194	3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名:イプロジオン)	1-168	3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン)	168	36734-19-7
1-195	1-(2,4-ジクロロフェニル)-N-(2,4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピル-5-オキソ-4,5-ジヒドロ-1H-1,2,4-トリアゾール-4-カルボキサミド(別名:イプフェンカルバゾン)			637	212201-70-2
1-196	N-(3,5-ジクロロフェニル)-1,2-ジメチルシクロプロパン-1,2-ジカルボキシミド(別名:プロシミドン)			638	32809-16-8
1-197	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名:ジウロン又はDCMU)	1-169	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)	169	330-54-1
2-049	(RS)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1,1,2,2-テトラフルオロエチル=エーテル(別名:テトラコナゾール)	1-170	(RS)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1,1,2,2-テトラフルオロエチル=エーテル(別名テトラコナゾール)	170	112281-77-3
1-198	(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名:プロピコナゾール)	1-171	(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名プロピコナゾール)	171	60207-90-1
1-199	3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名:オキサジクロメホン)	1-172	3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名オキサジクロメホン)	172	153197-14-9
		1-173	(RS)-3-(3,5-ジクロロフェニル)-5-メチル-5-ビニル-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ビンクロゾリン)	173	50471-44-8
1-200	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素(別名:リニュロン)	1-174	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素(別名リニュロン)	174	330-55-2
1-201	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(別名:2,4-D又は2,4-PA)	1-175	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(別名2,4-D又は2,4-PA)	175	94-75-7
1-202	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名:HCFC-141b)	1-176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	176	1717-00-6
1-203	2,3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド(別名:フルオルイミド)			639	41205-21-4
1-204	ジクロロフルオロメタン(別名:HCFC-21)	1-177	ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-21)	177	75-43-4
1-205	1,3-ジクロロ-2-プロパノール	2-036	1,3-ジクロロ-2-プロパノール	498	96-23-1
★1-206	1,2-ジクロロプロパン	1-178	1,2-ジクロロプロパン	178	78-87-5
1-207	1,3-ジクロロプロペン(別名:D-D)	1-179	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	179	542-75-6

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
		1-180	3,3'-ジクロロベンジジン	180	91-94-1
1-208	ジクロロベンゼン	1-181	ジクロロベンゼン	181	95-50-1, 106-46-7, 541-73-1, 25321-22-6
1-209	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン(別名:ピラゾキシフェン)	1-182	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン(別名ピラゾキシフェン)	182	71561-11-0
1-210	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート(別名:ピラゾレート)	1-183	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート(別名ピラゾレート)	183	58011-68-0
1-211	2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名:ジクロベニル又はDBN)	1-184	2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名ジクロベニル又はDBN)	184	1194-65-6
1-212	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名:HCFC-225)	1-185	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	185	
1-213	ジクロロメタン(別名:塩化メチレン)	1-186	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	186	75-09-2
1-214	2-(2,4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニリド(別名:クロメプロップ)			640	84496-56-0
1-215	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン(別名:ジチアノン)	1-187	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン(別名ジチアノン)	187	3347-22-6
1-216	N,N-ジシクロヘキシルアミン	1-188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	188	101-83-7
2-051	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1-189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	189	4979-32-2
1-217	ジシクロペンタジエン	1-190	ジシクロペンタジエン	190	77-73-6
1-218	1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名:イソプロチオラン)	1-191	1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)	191	50512-35-1
		1-192	ジチオりん酸O-エチル-S,S-ジフェニル(別名エディフェンホス又はEDDP)	192	17109-49-8
2-052	ジチオりん酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名:エチルチオメトン又はジスルホトン)	1-193	ジチオりん酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名エチルチオメトン又はジスルホトン)	193	298-04-4
		1-194	ジチオりん酸O,O-ジエチル-S-[(6-クロロ-2,3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル](別名ホサロン)	194	2310-17-0
1-219	ジチオりん酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名:プロチオホス)	1-195	ジチオりん酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロチオホス)	195	34643-46-4
1-220	ジチオりん酸S-(2,3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1,3,4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O,O-ジメチル(別名:メチダチオン又はDMTP)	1-196	ジチオりん酸S-(2,3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1,3,4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O,O-ジメチル(別名メチダチオン又はDMTP)	196	950-37-8
1-221	ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル(別名:マラソン又はマラチオン)	1-197	ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル(別名マラソン又はマラチオン)	197	121-75-5
1-222	ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル](別名:ジメトエート)	1-198	ジチオりん酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル](別名ジメトエート)	198	60-51-5

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-223	(3R,4S,5S,6R,7R,9R,11R,12R,13S,14R) -4-[(2,6-ジデオキシ-3-C-メチル-3-O-メチル-アルファ -L-リボ-ヘキソピラノシル)オキシ] -14-エチル-12,13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3,5,7,9,11,13-ヘキサメチル-6-[[3,4,6-トリデオキシ-3-(ジメチルアミノ) -ベータ-D-キシロ-ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシクロテトラデカン-2,10-ジオン(別名:クラリスロマイシン)			641	81103-11-9
1-224	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩			642	
1-225	四ナトリウム=5,8-ビス(カルボジチオアト)-2,5,8,11,14-ペンタアザペンタデカンビス(ジチオアート)			643	426821-53-6
1-226	ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート](別名:CIフルオレスセント260)	1-199	ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート](別名CIフルオレスセント260)	199	16090-02-1
1-227	ジニトロトルエン	1-200	ジニトロトルエン	200	25321-14-6
1-228	2,4-ジニトロフェノール	1-201	2,4-ジニトロフェノール	201	51-28-5
		1-202	ジビニルベンゼン	202	1321-74-0
1-229	ジフェニルアミン	1-203	ジフェニルアミン	203	122-39-4
2-055	ジフェニルエーテル	1-204	ジフェニルエーテル	204	101-84-8
2-056	1,3-ジフェニルグアニジン	1-205	1,3-ジフェニルグアニジン	205	102-06-7
1-230	5,5-ジフェニル-2,4-イミダゾリジンジオン			644	57-41-0
1-231	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名:カルボスルファン)	1-206	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボスルファン)	206	55285-14-8
1-232	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	1-207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	207	128-37-0
1-233	4-(2,2-ジフルオロ-1,3-ベンゾジオキソール-4-イル) -1H-ピロール-3-カルボニトリル(別名:フルジオキソニル)			645	131341-86-1
1-234	N,N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル(別名:プロスルホカルブ)			646	52888-80-9
1-235	1,2-ジブロモエタン(別名:二臭化エチレン又はEDB)	2-045	1,2-ジブロモエタン(別名EDB又は二臭化エチレン)	507	106-93-4
		1-208	2,4-ジ-ターシャリ-ブチルフェノール	208	96-76-4
1-236	ジブロモクロロメタン	1-209	ジブロモクロロメタン	209	124-48-1
1-237	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド	1-210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド	210	10222-01-2
1-238	ジブロモテトラフルオロエタン(別名:ハロン-2402)	1-211	ジブロモテトラフルオロエタン(別名ハロン-2402)	211	
1-239	2',6'-ジブロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1,3-チアゾール-5-カルボキサニリド(別名:チフルザミド)			647	130000-40-7

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-240	ジベンジルエーテル	2-049	ジベンジルエーテル	511	103-50-4
1-241	(RS) -O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名:アセフェート)	1-212	(RS) -O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名アセフェート)	212	30560-19-1
1-242	N,N-ジメチルアセトアミド	1-213	N,N-ジメチルアセトアミド	213	127-19-5
		1-214	2,4-ジメチルアニリン	214	95-68-1
		1-215	2,6-ジメチルアニリン	215	87-62-7
2-058	N,N-ジメチルアニリン	1-216	N,N-ジメチルアニリン	216	121-69-7
1-243	5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名:チオシクラム)	1-217	5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名チオシクラム)	217	31895-21-3
1-244	(4S,4aR,5S,5aR,6S,12aS) -4-(ジメチルアミノ) -3,5,6,10,12,12a-ヘキサヒドロキシ-6-メチル-1,11-ジオキソ-1,4,4a,5,5a,6,11,12a-オクタヒドロテトラセン-2-カルボキサミド(別名:オキシテトラサイクリン)			648	79-57-2
1-245	ジメチルアミン	1-218	ジメチルアミン	218	124-40-3
1-246	3-(3,3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリ-ブチルカルバマート(別名:カルブチレート)			649	4849-32-5
1-247	(2E) -3,7-ジメチルオクタ-2,6-ジエニル=アセタート(別名:酢酸ゲラニル)			650	105-87-3
1-248	N,N-ジメチルオクタデシルアミン			651	124-28-7
1-249	3,7-ジメチルオクタン-3-オール			652	78-69-3
1-250	ジメチルジスルフィド	1-219	ジメチルジスルフィド	219	624-92-0
		1-220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩	220	
1-251	2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル) -N-イソプロピルスルフェナモイル] -N-メチルカルバマート(別名:ベンフラカルブ)	1-221	2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル) -N-イソプロピルスルフェナモイル] -N-メチルカルバマート(別名ベンフラカルブ)	221	82560-54-1
		1-222	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル(別名フェノチオカルブ)	222	62850-32-2
1-252	N,N-ジメチルドデシルアミン	1-223	N,N-ジメチルドデシルアミン	223	112-18-5
1-253	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	1-224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	224	1643-20-5
1-254	ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名:トリクロルホン又はDEP)	1-225	ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名トリクロルホン又はDEP)	225	52-68-6
		1-226	1,1-ジメチルヒドラジン	226	57-14-7
1-255	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリド(別名:パラコート又はパラコートジクロリド)	1-227	1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリド(別名パラコート又はパラコートジクロリド)	227	1910-42-5
		1-228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル=ジイソシアネート	228	91-97-4
1-256	ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン			653	

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-257	ジメチル=4,4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名:チオファネートメチル)	1-229	ジメチル=4,4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネートメチル)	229	23564-05-8
1-258	3,3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-イル(別名:スピロメシフェン)			654	283594-90-1
1-259	(RS)-N-[2-(1,3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名:ペンチオピラド)			655	183675-82-3
1-260	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	1-230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	230	793-24-8
		1-231	3,3'-ジメチルベンジジン(別名オルト-トリジン)	231	119-93-7
1-261	2'-[(RS)-1,3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニリド(別名:ペンフルフェン)			656	494793-67-8
1-262	2,2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-シアノ-1-(1,3,4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル(別名:シエノピラフェン)			657	560121-52-0
1-263	N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名:エスプロカルブ)			658	85785-20-2
1-264	N,N-ジメチルホルムアミド	1-232	N,N-ジメチルホルムアミド	232	68-12-2
1-265	2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ[2.2.1]ヘプタン(別名:カンフェン)			659	79-92-5
1-266	N'-[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名:フルベンジアミド)			660	272451-65-7
1-267	1,2-ジメトキシエタン			661	110-71-4
1-268	アルファ-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トルイル酸メチル(別名:ベンスルフロンメチル)			662	83055-99-6
1-269	(RS)-7-(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3H)-オン(別名:ピリフタリド)			663	135186-78-6
1-270	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名:フェントエート又はPAP)	1-233	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名フェントエート又はPAP)	233	2597-03-7
2-065	臭素	1-234	臭素	234	7726-95-6
2-066	臭素酸の水溶性塩	1-235	臭素酸の水溶性塩	235	
1-271	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル(別名:アイオキシニル)	1-236	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル(別名アイオキシニル)	236	3861-47-0
1-272	水銀及びその化合物	1-237	水銀及びその化合物	237	
1-273	水素化テルフェニル	1-238	水素化テルフェニル	238	61788-32-7

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-274	有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ) =オキシドを除く。)	1-239	有機スズ化合物	239	
				664	
★1-375	ビス(トリブチルスズ)=オキシド		※(1-239)「有機スズ化合物」から分離	706	56-35-9
1-275	スチレン	1-240	スチレン	240	100-42-5
		1-241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩	241	4016-24-4
1-276	セリウム及びその化合物			665	
1-277	セレン及びその化合物	1-242	セレン及びその化合物	242	
★1-278	ダイオキシン類	★1-243	ダイオキシン類	243	
1-279	タリウム及びその化合物			666	
1-280	炭化けい素			667	
1-281	炭酸リチウム			668	554-13-2
1-282	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン(別名:ダゾメット)	1-244	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン(別名ダゾメット)	244	533-74-4
1-283	チオシアン酸銅(Ⅰ)			669	1111-67-7
1-284	チオ尿素	1-245	チオ尿素	245	62-56-6
		1-246	チオフェノール	246	108-98-5
		1-247	チオりん酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O-エチル-S-プロピル(別名ピラクロホス)	247	77458-01-6
1-285	チオりん酸O-4-シアノフェニル-O,O-ジメチル(別名:シアノホス又はCYAP)			670	2636-26-2
1-286	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)(別名:ダイアジノン)	1-248	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)(別名ダイアジノン)	248	333-41-5
1-287	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)(別名:クロルピリホス)	1-249	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)(別名クロルピリホス)	249	2921-88-2
1-288	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソオキサゾリル)(別名:イソキサチオン)	1-250	チオりん酸O,O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソオキサゾリル)(別名イソキサチオン)	250	18854-01-8
1-289	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名:フェニトロチオン又はMEP)	1-251	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名フェニトロチオン又はMEP)	251	122-14-5
1-290	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名:フェンチオン又はMPP)	1-252	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェンチオン又はMPP)	252	55-38-9
2-067	チオりん酸O-4-ブロモ-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名:プロフェノホス)	1-253	チオりん酸O-4-ブロモ-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロフェノホス)	253	41198-08-7
1-291	チオりん酸S-ベンジル-O,O-ジイソプロピル(別名:イプロベンホス又はIBP)	1-254	チオりん酸S-ベンジル-O,O-ジイソプロピル(別名イプロベンホス又はIBP)	254	26087-47-8
1-292	1,1'-[(1R,2R,3S,4R,5R,6S) -4-[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2-(メチルアミノ)-アルファ -L-グルコピラノシル] -3-C-ホルミル-アルファ -L-リキソフラノシル]オキシ] -2,5,6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1,3-ジイル]ジグアニジン(別名:ストレプトマイシン)			671	57-92-1

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-293	(2R,3aS,5aR,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bR) -2-[(6-デオキシ-2,3,4-トリ-O-メチル-アルファ -L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[4-(ジメチルアミノ)-2,3,4,6-テトラデオキシ-ベータ-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ] -9-エチル-14-メチル-2,3,3a,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3,2-d]オキサシクロドデシン-7,15-ジオン(別名スピノシンA)及び(2S,3aR,5aS,5bS,9S,13S,14R,16aS,16bS) -2-[(6-デオキシ-2,3,4-トリ-O-メチル-アルファ-L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[4-(ジメチルアミノ) -2,3,4,6-テトラデオキシ-ベータ-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ] -9-エチル-4,14-ジメチル-2,3,3a,5a,5b,6,9,10,11,12,13,14,16a,16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ[3,2-d]オキサシクロドデシン-7,15-ジオン(別名スピノシンD)の混合物(別名:スピノサド)			672	168316-95-8
1-294	デカナール(別名:デシルアルデヒド)			673	112-31-2
1-295	デカブロモジフェニルエーテル	1-255	デカブロモジフェニルエーテル	255	1163-19-5
		1-256	デカン酸	256	334-48-5
1-034(再掲)	アルカノール(炭素数が10のものに限る。)(別名:デカノール)	1-257(再掲)	デシルアルコール(別名デカノール)【名称変更】	257	112-30-1, 1120-06-5, 1565-81-7, 2051-31-2, 5205-34-5, 25339-17-7, 36729-58-5
1-296	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1(3,7)]デカン(別名:ヘキサメチレンテトラミン)	1-258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1(3,7)]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	258	100-97-0
1-297	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名:ジスルフィラム)	1-259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	259	97-77-8
1-298	テトラクロロイソフタロニトリル(別名:クロロタロニル又はTPN)	1-260	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)	260	1897-45-6
1-299	4,5,6,7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン(別名:フサライド)	1-261	4,5,6,7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン(別名フサライド)	261	27355-22-2
1-300	1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名:四塩化アセチレン)	2-060	1,1,2,2-テトラクロロエタン	522	79-34-5
1-301	テトラクロロエチレン	1-262	テトラクロロエチレン	262	127-18-4
		1-263	テトラクロロジフルオロエタン(別名CFC-112)	263	
		1-264	2,3,5,6-テトラクロロ-パラ-ベンゾキノン	264	118-75-2
1-302	テトラヒドロフラン			674	109-99-9
1-303	テトラヒドロメチル無水フタル酸	1-265	テトラヒドロメチル無水フタル酸	265	11070-44-3
1-304	テトラフルオロエチレン			675	116-14-3
1-305	2,2,3,3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム(別名:テトラピオン又はフルプロパネートナトリウム塩)			676	22898-01-7

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-306	2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名:テフルトリン)	1-266	2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名テフルトリン)	266	79538-32-2
1-307	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド			677	
1-308	3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン(別名:チオジカルブ)	1-267	3,7,9,13-テトラメチル-5,11-ジオキサ-2,8,14-トリチア-4,7,9,12-テトラアザペンタデカ-3,12-ジエン-6,10-ジオン(別名チオジカルブ)	267	59669-26-0
1-309	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名:チウラム又はチラム)	1-268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	268	137-26-8
		1-269	3,7,11,15-テトラメチルヘキサデカ-1-エン-3-オール(別名イソフィトール)	269	505-32-8
1-310	1-[(1R,2R,5S,7R)-2,6,6,8-テトラメチルトリシクロ[5.3.1.0(1,5)]ウンデカ-8-エン-9-イル]エタノン			678	32388-55-9
1-311	テルル及びその化合物			679	
1-312	テレフタル酸	1-270	テレフタル酸	270	100-21-0
1-313	テレフタル酸ジメチル	1-271	テレフタル酸ジメチル	271	120-61-6
1-314	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1-272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	272	
1-315	1-ドデカノール(別名:ノルマル-ドデシルアルコール)	1-273	1-ドデカノール(別名ノルマル-ドデシルアルコール)	273	112-53-8
		1-274	ターシャリ-ドデカンチオール	274	25103-58-6
1-316	ドデカン-1-チオール			680	112-55-0
1-317	2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート			681	683-10-3
1-318	ドデシル硫酸ナトリウム	1-275	ドデシル硫酸ナトリウム	275	151-21-3
2-069	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名:テトラエチレンペンタミン)	1-276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名テトラエチレンペンタミン)	276	112-57-2
1-319	1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン(別名:メラミン)			682	108-78-1
1-320	トリイソプロパノールアミン			683	122-20-3
1-321	トリエチルアミン	1-277	トリエチルアミン	277	121-44-8
2-070	トリエチレンテトラミン	1-278	トリエチレンテトラミン	278	112-24-3
1-322	トリオクチルアミン			684	1116-76-3
1-323	1,1,1-トリクロロエタン	1-279	1,1,1-トリクロロエタン	279	71-55-6
1-324	1,1,2-トリクロロエタン	1-280	1,1,2-トリクロロエタン	280	79-00-5
★1-325	トリクロロエチレン	1-281	トリクロロエチレン	281	79-01-6
		1-282	トリクロロ酢酸	282	76-03-9
		1-283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	283	108-77-0
1-326	トリクロロトリフルオロエタン(別名:CFC-113)	1-284	トリクロロトリフルオロエタン(別名CFC-113)	284	
1-327	トリクロロニトロメタン(別名:クロロピクリン)	1-285	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	285	76-06-2

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-328	(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸(別名:トリクロピル)	1-286	(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸(別名トリクロピル)	286	55335-06-3
1-329	2,4,6-トリクロロフェノール	1-287	2,4,6-トリクロロフェノール	287	88-06-2
1-330	トリクロロフルオロメタン(別名:CFC-11)	1-288	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)	288	75-69-4
1-331	1,2,3-トリクロロプロパン	1-289	1,2,3-トリクロロプロパン	289	96-18-4
1-332	トリクロロベンゼン	1-290	トリクロロベンゼン	290	12002-48-1
2-071	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	1-291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	291	2451-62-9
1-333	N-(トリクロロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド(別名:キャプタン)			685	133-06-2
1-334	トリシクロ[5.2.1.0(2,6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナート			686	68912-13-0
1-335	トリブチルアミン	1-292	トリブチルアミン	292	102-82-9
1-336	アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-パラ-トルイジン(別名:トリフルラリン)	1-293	アルファ,アルファ,アルファ-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-パラ-トルイジン(別名トリフルラリン)	293	1582-09-8
2-074	2,4,6-トリブロモフェノール	1-294	2,4,6-トリブロモフェノール	294	118-79-6
2-076	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール	1-295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール	295	3452-97-9
1-337	トリブロモメタン(別名:ブロモホルム)	2-066	トリブロモメタン(別名ブロモホルム)	528	75-25-2
1-338	トリメチルアミン			687	75-50-3
1-339	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩			688	
1-340	(E)-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン			689	79-77-6
1-341	N,N,N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩			690	
1-342	トリメチルベンゼン	1-296	1,2,4-トリメチルベンゼン	296	95-63-6
		1-297	1,3,5-トリメチルベンゼン	297	108-67-8
		(新規)	1,2,3-トリメチルベンゼン		526-73-8
				691	95-63-6, 108-67-8, 526-73-8, 25551-13-7
1-343	2,4,4-トリメチルペンタ-1-エン及び2,4,4-トリメチルペンタ-2-エンの混合物			692	97593-00-5
1-344	トリメトキシ-[3-(オキシラン-2-イルメトキシ)プロピル]シラン			693	2530-83-8
1-345	トリレンジイソシアネート	1-298	トリレンジイソシアネート	298	26471-62-5
★1-346	トルイジン	1-299	トルイジン	299	95-53-4, 106-49-0, 108-44-1, 26915-12-8
1-347	トルエン	1-300	トルエン	300	108-88-3

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-348	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物			694	
1-349	ナトリウム=1-オキソ-1ラムダ(5) -ピリジン-2-チオラート			695	3811-73-2
1-350	ナトリウム=(ドデカノイルオキシ)ベンゼンスルホナート			696	88380-00-1
1-351	ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート	2-068	ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート	530	132-27-4
2-077	トルエンジアミン	1-301	トルエンジアミン	301	25376-45-8
1-352	ナフタレン	1-302	ナフタレン	302	91-20-3
		1-303	1,5-ナフタレンジイル=ジイソシアネート	303	3173-72-6
★1-353	鉛及びその化合物	1-304	鉛	304	7439-92-1
		★1-305	鉛化合物	305	
				697	
2-078	ニアクリル酸ヘキサメチレン	1-306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	306	13048-33-4
		1-307	二塩化酸化ジルコニウム	307	7699-43-6
1-354	ニッケル	1-308	ニッケル	308	7440-02-0
★1-355	ニッケル化合物	★1-309	ニッケル化合物	309	
1-356	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	1-310	ニトリロ三酢酸	310	139-13-9
				698	139-13-9
		1-311	オルト-ニトロアニソール	311	91-23-6
1-357	オルト-ニトロアニリン	1-312	オルト-ニトロアニリン	312	88-74-4
		1-313	ニトログリセリン	313	55-63-0
1-358	パラ-ニトロクロロベンゼン	1-314	パラ-ニトロクロロベンゼン	314	100-00-5
2-080	オルト-ニトロトルエン	1-315	オルト-ニトロトルエン	315	88-72-2
1-359	ニトロベンゼン	1-316	ニトロベンゼン	316	98-95-3
1-360	ニトロメタン	1-317	ニトロメタン	317	75-52-5
1-361	二硫化炭素	1-318	二硫化炭素	318	75-15-0
1-362	1-ノナノール(別名:ノルマル-ノニルアルコール)	1-319	1-ノナノール(別名ノルマル-ノニルアルコール)	319	143-08-8
1-042(再掲)	アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1-320(再掲)	ノニルフェノール【名称変更】	320	25154-52-3
1-363	バナジウム化合物	1-321	バナジウム化合物	321	
		1-322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ] -2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド	322	3618-72-2
1-364	パラホルムアルデヒド			699	30525-89-4
1-365	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)			700	

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-366	2,4-ビス(イソプロピルアミノ) -6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名:プロメトリン)			701	7287-19-6
1-367	2,4-ビス(エチルアミノ) -6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名:シメトリン)	1-323	2,4-ビス(エチルアミノ) -6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン(別名シメトリン)	323	1014-70-6
		1-324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン	324	101-90-6
1-368	ビス(2-エチルヘキシル) =(Z) -ブタ-2-エンジオアート			702	142-16-5
1-369	ビス(8-キノリノラト)銅(別名:オキシン銅又は有機銅)	1-325	ビス(8-キノリノラト)銅(別名オキシン銅又は有機銅)	325	10380-28-6
		1-326	3,6-ビス(2-クロロフェニル)-1,2,4,5-テトラジン(別名クロフェンチジン)	326	74115-24-5
		1-327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン	327	782-74-1
1-370	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名:ジラム)	1-328	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	328	137-30-4
1-371	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛) (別名:ポリカーバメート)	1-329	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸) N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛) (別名ポリカーバメート)	329	64440-88-6
2-083	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) =ペルオキシド	1-330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) =ペルオキシド	330	80-43-3
1-372	ビス(2-スルフィドピリジン-1-オラト)銅			703	14915-37-8
1-373	(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カッパS)-ピリジン-1(2H)-オラト-カッパO]亜鉛(Ⅱ)			704	13463-41-7
1-374	ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート			705	52829-07-9
★1-375 (再掲)	ビス(トリブチルスズ)=オキシド		※(1-239)「有機スズ化合物」から分離	706	56-35-9
1-376	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z) -N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z,12Z) -N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9,12-ジエンアミド並びにこれらの混合物			707	
1-377	S,S-ビス(1-メチルプロピル) =O-エチル=ホスホロジチオアート(別名:カズサホス)	1-331	S,S-ビス(1-メチルプロピル) =O-エチル=ホスホロジチオアート(別名カズサホス)	331	95465-99-9
★1-378	砒素及びその無機化合物	★1-332	砒素及びその無機化合物	332	
1-379	ヒドラジン	1-333	ヒドラジン	333	302-01-2
2-085	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	1-334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	334	99-76-3
		1-335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	335	103-90-2
1-380	(1-ヒドロキシエタン-1,1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩			708	
1-381	ヒドロキノン	1-336	ヒドロキノン	336	123-31-9
1-382	4-ビニル-1-シクロヘキセン	1-337	4-ビニル-1-シクロヘキセン	337	100-40-3

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
2-088	2-ビニルピリジン	1-338	2-ビニルピリジン	338	100-69-6
		1-339	N-ビニル-2-ピロリドン	339	88-12-0
1-383	ビフェニル	1-340	ビフェニル	340	92-52-4
1-384	ピペラジン	1-341	ピペラジン	341	110-85-0
1-385	ピペロナール(別名:ヘリオトロピン)			709	120-57-0
1-386	ピリジン	1-342	ピリジン	342	110-86-1
1-387	ピロカテコール(別名:カテコール)	1-343	ピロカテコール(別名カテコール)	343	120-80-9
		1-344	フェニルオキシラン	344	96-09-3
		1-345	フェニルヒドラジン	345	100-63-0
1-388	2-フェニルフェノール	1-346	2-フェニルフェノール	346	90-43-7
1-389	N-フェニルマレイミド	1-347	N-フェニルマレイミド	347	941-69-5
1-390	フェニレンジアミン	1-348	フェニレンジアミン	348	95-54-5, 106-50-3, 108-45-2, 25265-76-3
1-391	フェノール	1-349	フェノール	349	108-95-2
1-392	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名:ペルメトリン)	1-350	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ペルメトリン)	350	52645-53-1
★1-393	1,3-ブタジエン	★1-351	1,3-ブタジエン	351	106-99-0
2-092	フタル酸ジアリル	1-352	フタル酸ジアリル	352	131-17-9
2-094	フタル酸ジエチル	1-353	フタル酸ジエチル	353	84-66-2
1-394	フタル酸ジオクチル			710	117-84-0
1-395	フタル酸ジブチル	1-354	フタル酸ジ-ノルマル-ブチル	354	84-74-2
1-396	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1-355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	355	117-81-7
1-397	フタル酸ブチル=ベンジル	1-356	フタル酸ノルマル-ブチル=ベンジル	356	85-68-7
1-398	2-ターシャリ-ブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン			711	28159-98-0
1-399	2-ターシャリ-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン(別名:ブプロフェジン)	1-357	2-ターシャリ-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン(別名ブプロフェジン)	357	69327-76-0
1-400	ターシャリ-ブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート			712	3006-82-4
1-401	N-ターシャリ-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名:テブフェノジド)	1-358	N-ターシャリ-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名テブフェノジド)	358	112410-23-8
2-097	ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	1-359	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	359	2426-08-6
1-402	N-[1-(N-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名:ベノミル)	1-360	N-[1-(N-ノルマル-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	360	17804-35-2
1-403	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名:シハロホップブチル)	1-361	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)	361	122008-85-9

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-404	1-ターシャリ-ブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名:ジアフェンチウロン)	1-362	1-ターシャリ-ブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロン)	362	80060-09-9
1-405	2-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート			713	88-41-5
1-406	4-ターシャリ-ブチルシクロヘキシル=アセタート			714	32210-23-4
1-407	5-ターシャリ-ブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名:オキサジアゾン)	1-363	5-ターシャリ-ブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	363	19666-30-9
2-103	ターシャリ-ブチル=4-[[[(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ]メチル]ベンゾアート(別名:フェンピロキシメート)	1-364	ターシャリ-ブチル=4-({[(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ}メチル)ベンゾアート(別名フェンピロキシメート)	364	134098-61-6
		1-365	ブチルヒドロキシアニソール(別名BHA)	365	25013-16-5
2-105	ターシャリ-ブチル=ヒドロペルオキシド	1-366	ターシャリ-ブチル=ヒドロペルオキシド	366	75-91-2
		1-367	オルト-セカンダリ-ブチルフェノール	367	89-72-5
2-106	4-ターシャリ-ブチルフェノール	1-368	4-ターシャリ-ブチルフェノール	368	98-54-4
1-408	1-(5-ターシャリ-ブチル-1,3,4-チアジアゾール-2-イル)-1,3-ジメチル尿素(別名:テブチウロン)			715	34014-18-1
1-409	2-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メトキシエチル(別名:シフルメトフェン)			716	400882-07-7
1-410	3-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)プロパナール			717	18127-01-0
1-411	3-(4-ターシャリ-ブチルフェニル)-2-メチルプロパナール			718	80-54-6
1-412	2-ターシャリ-ブチルフェノール			719	88-18-6
1-413	2-(4-ターシャリ-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名:プロパルギット又はBPPS)	1-369	2-(4-ターシャリ-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名プロパルギット又はBPPS)	369	2312-35-8
2-107	2-ターシャリ-ブチル-5-(4-ターシャリ-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン(別名:ピリダベン)	1-370	2-ターシャリ-ブチル-5-(4-ターシャリ-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン(別名ピリダベン)	370	96489-71-3
2-108	N-(4-ターシャリ-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名:テブフェンピラド)	1-371	N-(4-ターシャリ-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブフェンピラド)	371	119168-77-3
2-109	N-(ターシャリ-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1-372	N-(ターシャリ-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	372	95-31-8
		1-373	2-ターシャリ-ブチル-5-メチルフェノール	373	88-60-8
1-414	ふっ化水素及びその水溶性塩	1-374	ふっ化水素及びその水溶性塩	374	
1-415	2-ブテナール	1-375	2-ブテナール	375	4170-30-3
1-416	2-ターシャリ-ブトキシエタノール			720	7580-85-0

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-417	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名:ブタクロール)	1-376	N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタクロール)	376	23184-66-9
2-110	フラン	1-377	フラン	377	110-00-9
1-418	フルフラール			721	98-01-1
1-419	N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物(別名:プロピネブ)	1-378	N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物(別名プロピネブ)	378	12071-83-9
		1-379	2-プロピン-1-オール	379	107-19-7
1-420	ブロモクロロジフルオロメタン(別名:ハロン-1211)	1-380	ブロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)	380	353-59-3
1-421	4-ブロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル(別名:クロルフェナピル)			722	122453-73-0
1-422	3-ブロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド(別名:クロラントラニリプロール)			723	500008-45-7
1-423	ブロモジクロロメタン	1-381	ブロモジクロロメタン	381	75-27-4
1-424	ブロモトリフルオロメタン(別名:ハロン-1301)	1-382	ブロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	382	75-63-8
1-425	5-ブロモ-3-セカンダリ-ブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名:ブロマシル)	1-383	5-ブロモ-3-セカンダリ-ブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名ブロマシル)	383	314-40-9
1-426	3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N,N-ジメチル-1,2,4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名:アミスルブロム)			724	348635-87-0
1-427	1-ブロモプロパン	1-384	1-ブロモプロパン	384	106-94-5
★1-428	2-ブロモプロパン	★1-385	2-ブロモプロパン	385	75-26-3
1-429	ブロモメタン(別名:臭化メチル)	1-386	ブロモメタン(別名臭化メチル)	386	74-83-9
		1-387	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン(別名酸化フェンブタスズ)	387	13356-08-6
1-430	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名:エンドスルファン又はベンゾエピン)	1-388	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)	388	115-29-7
1-431	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	1-389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	389	112-02-7
1-432	ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン			725	4719-04-4
1-433	4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン			726	1222-05-5
1-434	ヘキサメチレンジアミン	1-390	ヘキサメチレンジアミン	390	124-09-4
1-435	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1-391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	391	822-06-0
1-436	ヘキサン	1-392	ノルマル-ヘキサン	392	110-54-3
1-437	ヘキサンジヒドラジド			727	1071-93-8

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-438	ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート			728	6259-76-3
1-439	1-ヘキセン			729	592-41-6
1-440	ベタナフトール	1-393	ベタナフトール	393	135-19-3
1-441	1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-2,3-エポキシ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名:ヘプタクロルエポキシド)			730	1024-57-3
1-442	ヘプタン			731	142-82-5
1-443	5-ヘプチルオキソラン-2-オン			732	104-67-6
★1-444	ベリリウム及びその化合物	★1-394	ベリリウム及びその化合物	394	
1-445	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	1-395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	395	
1-446	ペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)及びその塩			733	
1-447	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名:PFOS)	1-396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	396	1763-23-1
★1-448	ベンジリジン=トリクロリド	★1-397	ベンジリジン=トリクロリド	397	98-07-7
1-449	2-ベンジリデンオクタナール			734	101-86-0
1-450	ベンジル=クロリド(別名:塩化ベンジル)	1-398	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	398	100-44-7
1-451	ベンズアルデヒド	1-399	ベンズアルデヒド	399	100-52-7
★1-452	ベンゼン	★1-400	ベンゼン	400	71-43-2
1-453	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1-401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	401	552-30-7
1-454	3-(1,3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-メチルプロパナール			735	1205-17-0
1-455	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名:メフェナセット)	1-402	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセット)	402	73250-68-7
1-456	ベンゾフェノン	1-403	ベンゾフェノン	403	119-61-9
★1-457	ペンタクロロフェノール	1-404	ペンタクロロフェノール	404	87-86-5
1-458	ほう素化合物	1-405	ほう素化合物	405	
★1-459	ポリ塩化ビフェニル(別名:PCB)	1-406	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	406	1336-36-3
1-460	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1-407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	407	
1-461	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1-408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル【名称変更】	408	9036-19-5
1-463	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1-409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	409	9004-82-4
1-462	ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1-410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル【名称変更】	410	9016-45-9
1-463(再掲)	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1-409(再掲)	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	409	9004-82-4
★1-464	ホルムアルデヒド	★1-411	ホルムアルデヒド	411	50-00-0
1-465	マンガン及びその化合物	1-412	マンガン及びその化合物	412	
1-466	無水酢酸			736	108-24-7

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-467	無水フタル酸	1-413	無水フタル酸	413	85-44-9
2-119	無水マレイン酸	1-414	無水マレイン酸	414	108-31-6
1-468	メタクリル酸	1-415	メタクリル酸	415	79-41-4
		1-416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	416	688-84-6
2-120	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1-417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	417	106-91-2
		1-418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	418	2867-47-2
2-121	メタクリル酸ブチル	1-419	メタクリル酸ノルマル-ブチル	419	97-88-1
1-469	メタクリル酸メチル	1-420	メタクリル酸メチル	420	80-62-6
		1-421	4-メチリデンオキセタン-2-オン	421	674-82-8
1-470	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名:フェリムゾン)	1-422	(Z) -2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)	422	89269-64-7
		1-423	メチルアミン	423	74-89-5
1-471	メチル=イソチオシアネート	1-424	メチル=イソチオシアネート	424	556-61-6
		1-425	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又はMIPC)	425	2631-40-5
1-472	メチルイソブチルケトン			737	108-10-1
1-473	メチル=2-(3-オキソ-2-ペンチルシクロペンチル)アセタート			738	24851-98-7
1-474	2-[メチル-[(Z) -オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名:オレオイルザルコシン)			739	110-25-8
1-475	N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名:カルボフラン)	1-426	N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボフラン)	426	1563-66-2
1-476	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名:カルバリル又はNAC)	1-427	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名カルバリル又はNAC)	427	63-25-2
1-477	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリ-ブチルフェニル(別名:フェノブカルブ又はBPMC)	1-428	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリ-ブチルフェニル(別名フェノブカルブ又はBPMC)	428	3766-81-2
2-122	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名:ハロスルフロンメチル)	1-429	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル) -1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名ハロスルフロンメチル)	429	100784-20-1
		1-430	メチル=(S) -7-クロロ-2,3,4a,5-テトラヒドロ-2-[メトキシカルボニル(4-トリフルオロメトキシフェニル)カルバモイル]インデノ[1,2-e] [1,3,4]オキサジアジン-4a-カルボキシラート(別名インドキサカルブ)	430	173584-44-6
1-478	メチル=(E) -2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メトキシアクリラート(別名:アゾキシストロビン)	1-431	メチル=(E) -2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル} -3-メトキシアクリラート(別名アゾキシストロビン)	431	131860-33-8
2-123	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル) -1,3,5-トリアザペンタ-1,4-ジエン(別名:アミトラズ)	1-432	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル) -1,3,5-トリアザペンタ-1,4-ジエン(別名アミトラズ)	432	33089-61-1
1-479	N-メチルジチオカルバミン酸(別名:カーバム)	1-433	N-メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)	433	144-54-7

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
2-127	メチル-N',N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ] -1-チオオキサムイミデート(別名:オキサミル)	1-434	メチル-N',N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ] -1-チオオキサムイミデート(別名オキサミル)	434	23135-22-0
		1-435	メチル=2-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルオキシ) -6-[1-(メトキシイミノ)エチル]ベンゾアート(別名ピリミノバックメチル)	435	136191-64-5
1-480	N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名:メタムナトリウム塩)			740	137-42-8
1-481	N-メチルジデカン-1-イルアミン			741	7396-58-9
1-482	アルファ -メチルスチレン	1-436	アルファ -メチルスチレン	436	98-83-9
		1-437	3-メチルチオプロパナール	437	3268-49-3
1-483	2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1,2-ジメチルプロピルアミノ) -s-トリアジン(別名:ジメタメトリン)			742	22936-75-0
1-484	メチル=ドデカノアート			743	111-82-0
1-485	(E) -3-メチル-4-(2,6,6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン			744	127-51-5
1-486	メチルナフタレン	1-438	メチルナフタレン	438	1321-94-4
1-487	(RS) -1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン(別名:ジノテフラン)			745	165252-70-0
1-488	3-メチルピリジン	1-439	3-メチルピリジン	439	108-99-6
1-489	N-メチル-2-ピロリドン			746	872-50-4
1-490	2-メチルプロパン-2-チオール			747	75-66-1
1-491	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名:カルベンダジム)	2-095	メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	557	10605-21-7
1-492	3-メチルペンタ-3-エン-2-オンと3-メチリデン-7-メチルオクタ-1,6-ジエンの反応生成物であって、1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,4,5,6,7,8-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン、1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,4,6,7,8,8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン及び1-(2,3,8,8-テトラメチル-1,2,3,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの			748	
2-129	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	1-440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	440	80-15-9
		1-441	2-(1-メチルプロピル) -4,6-ジニトロフェノール	441	88-85-7
1-493	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名:メプロニル)	1-442	2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	442	55814-41-0
1-494	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名:メソミル)	1-443	S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミダート(別名メソミル)	443	16752-77-5
1-495	メチル=(E) -メトキシイミノ-[2-[[[[(E) -1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート(別名:トリフロキシストロビン)	1-444	メチル=(E) -メトキシイミノ-(2-{[({(E) -1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセタート(別名トリフロキシストロビン)	444	141517-21-7

第一種指定化学物質リスト

令和３年改正政令番号	令和３(2021)年改正物質名	平成20年改正政令番号	平成20(2008)年改正物質名	管理番号	CAS登録番号の例
1-496	メチル=(E) -メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名:クレソキシムメチル)	1-445	メチル=(E) -メトキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル)	445	143390-89-0
1-497	4,4'-メチレンジアニリン	1-446	4,4'-メチレンジアニリン	446	101-77-9
		1-447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	447	5124-30-1
1-498	メチレンビス(4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	1-448	メチレンビス(4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	448	101-68-8
1-499	3-メトキシアニリン			749	536-90-3
1-500	(E) -2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名:メトミノストロビン)			750	133408-50-1
1-501	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール			751	111-77-3
1-502	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名:フェンメディファム)	1-449	3-メトキシカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディファム)	449	13684-63-4
1-503	N-(6-メトキシ-2-ピリジル) -N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリ-ブチルフェニル(別名:ピリブチカルブ)	1-450	N-(6-メトキシ-2-ピリジル) -N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリ-ブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)	450	88678-67-5
		1-451	2-メトキシ-5-メチルアニリン	451	120-71-8
2-132	2-メルカプトベンゾチアゾール	1-452	2-メルカプトベンゾチアゾール	452	149-30-4
1-504	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン			752	111-96-6
1-505	モリブデン及びその化合物	1-453	モリブデン及びその化合物	453	
		1-454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	454	95-32-9
		1-455	モルホリン	455	110-91-8
1-506	硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)			753	68515-88-8
1-507	硫酸ジメチル			754	77-78-1
1-508	りん化アルミニウム	1-456	りん化アルミニウム	456	20859-73-8
1-509	りん酸ジブチル=フェニル			562	2528-36-1
1-510	りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル(別名:ジクロルボス又はDDVP)	1-457	りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル(別名ジクロルボス又はDDVP)	457	62-73-7
1-511	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	1-458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	458	78-42-2
1-512	りん酸トリス(2-クロロエチル)	1-459	りん酸トリス(2-クロロエチル)	459	115-96-8
1-513	りん酸トリトリル	1-460	りん酸トリトリル	460	1330-78-5
1-514	りん酸トリフェニル	1-461	りん酸トリフェニル	461	115-86-6
1-515	りん酸トリブチル	1-462	りん酸トリ-ノルマル-ブチル	462	126-73-8

（4）商品に表示されている第一種指定化学物質の名称

家庭で使用する農薬や殺虫剤、洗濯用洗剤などに含まれる化学物質の排出量は、国が推計し公表しています。それぞれの製品に含まれる化学物質は、製品ラベルに表示されていますが、化管法の対象化学物質の名称と一致していないものもあります。

ここでは、法令や法令に基づく規定、工業会の独自規定などで製品ラベルの表示ルールが決められている商品について、第一種指定化学物質（令和３（2021）年改正）の表示名称をご紹介します。

農　薬

農薬は、農薬取締法で製品表示のルールが定められています。農薬を販売するときは、容器に農薬の種類、名称などの他、有効成分とその他の成分の別に各成分の種類と含有量等が表示されます。

有効成分は、一般名で表示されます（例えば、「ABCD乳剤」という種類名の農薬は剤型（乳剤）を除いた「ABCD」が一般名にあたります）。

その他の成分は、水、界面活性剤、有機溶剤、乳化剤などにまとめて表示されます。

家庭で使用する農薬の有効成分の表示名称

PRTR対象化学物質		農薬の有効成分の表示名称※1
管理番号	第一種指定化学物質名称	
64	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル	エトフェンプロックス
95	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ ,アルファ ,アルファ -トリフルオロ-2,6-ジニトロ-パラ-トルイジン	フルアジナム
96	1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキソラン-2-イル]メチル]-1H-1,2,4-トリアゾール	ジフェノコナゾール
113	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン	CAT
169	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	DCMU
195	ジチオりん酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	プロチオホス
212	(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート	アセフェート
229	ジメチル=4,4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)	チオファネートメチル
251	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)	MEP
260	テトラクロロイソフタロニトリル	TPN
286	(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸	トリクロピル
350	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	ペルメトリン
357	2-ターシャリ-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン	ブプロフェジン
605	グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩	グリホサートアンモニウム塩 グリホサートイソプロピルアミン塩 グリホサートナトリウム塩 グリホサートカリウム塩

PRTR対象化学物質		農薬の有効成分の表示名称※1
管理番号	第一種指定化学物質名称	
615	3-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1,3,5-オキサジアジナン-4-イミン	チアメトキサム
616	(E)-1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン	クロチアニジン
617	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン	アセタミプリド
685	N-(トリクロロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロフタルイミド	キャプタン
745	(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン	ジノテフラン

※1 第一種指定化学物質に指定されている一部の農薬についての製品表示名称です。

殺 虫 剤

家庭用殺虫剤は、対象害虫の種類により家庭用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、シロアリ防除剤に分かれます。

(1)家庭用殺虫剤

家庭用殺虫剤とは、衛生害虫(ハエ、カ、ゴキブリなど)の駆除を目的とした殺虫剤です。薬機法※2(旧薬事法)で製品表示のルールが定められています。

製品に含まれる成分や分量等の種類により、医薬品または防除用医薬部外品に分類されます。薬機法で製品表示についてルールが定められているほか、日本家庭用殺虫剤工業会が自主基準として「医薬品殺虫剤等の添付文書(製品表示)作成のガイドライン」で製品表示ルールを定め、添付文書または直接の容器や被包に、承認された医薬品及び医薬部外品の成分及び分量が表示されます。いずれも有効成分は容器等に一般名で表示されます。その他の成分は、表示ルールが定められていません。

(2)不快害虫用殺虫剤

不快害虫用殺虫剤とは、家庭用に販売される不快害虫(アリ、ハチなど)の防除を目的とした殺虫剤です。農薬取締法の適用対象外製品ですが、厚生労働省が作成した「家庭用不快害虫用殺虫剤安全確保マニュアル作成の手引き」※3及び生活害虫防除剤協議会が定めた「家庭用生活害虫防除剤の自主基準」※4で、自主的な製品表示ルールが定められています。

有効成分は、容器等に一般名(ないものは通称または略称)で表示されます。その他の成分は、表示ルールが定められていません。

(3)シロアリ防除剤

シロアリ防除剤とは、建物のシロアリ防除を目的とした殺虫剤です。家庭用の製品の表示ルールは定められていません。

家庭用殺虫剤及び不快害虫用殺虫剤の有効成分の表示名称

PRTR対象化学物質		殺虫剤の有効成分の表示名称(一般名等)
管理番号	物質名	
22	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール	フィプロニル

PRTR対象化学物質		殺虫剤の有効成分の表示名称（一般名等）
管理番号	物質名	
64	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル	エトフェンプロックス
153	シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート	テトラメトリン
181	ジクロロベンゼン	オルトジクロロベンゼン
251	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)	ＭＥＰ
252	チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)	ＭＰＰ
350	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	ペルメトリン
405	ほう素化合物	ホウ酸
427	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル	ＮＡＣ
428	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリ-ブチルフェニル	ＢＰＭＣ
457	りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル	ＤＤＶＰ
596	(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン	シラフルオフェン
617	トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン	アセタミプリド
745	(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン	ジノテフラン

※2 薬機法の正式名称は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」です。薬事法が平成25（2013）年11月27日に改正され薬機法と名称が変わりました。
※3 厚生労働省「家庭用不快害虫用殺虫剤安全確保マニュアル作成の手引き」の詳しい内容は、以下をご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/katei_manual.html
※4 生活害虫防除剤協議会「家庭用生活害虫防除剤の自主基準」の詳しい内容は、以下をご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001443863.pdf

洗剤（界面活性剤・中和剤）

家庭で使用される洗濯用や台所用などの洗剤や石けんは、適切な品質確保のために設けられた家庭用品品質表示法により製品表示のルールが定められています。

洗剤の成分表示のうち、界面活性剤は「界面活性剤」の次に括弧書きでその含有率と種類の名称が表示されます。中和剤などは、機能の名称を示す用語を用いて表示されるため、特定の化学物質の名称は表示されません。

家庭で使用される洗剤に含まれる界面活性剤の表示名称※5

※略称中のかっこ書きは界面活性剤の分類。陰(陰イオン界面活性剤)、陽(陽イオン界面活性剤)、両(両性イオン界面活性剤)、非(非イオン界面活性剤)

PRTR対象化学物質		略称	洗剤に含まれる界面活性剤の表示名称
管理番号	第一種指定化学物質名称		
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	LAS (陰)	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	AO (両)	アルキルアミンオキシド
275	ドデシル硫酸ナトリウム	AS (陰)	アルキル硫酸エステルナトリウム
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	HDTMAC (陽)	アルキルトリメチルアンモニウム塩
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	AE (非)	ポリオキシエチレンアルキルエーテル

PRTR対象化学物質		略称	洗剤に含まれる 界面活性剤の表示名称
管理番号	第一種指定化学物質名称		
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	AES (陰)	アルキルエーテル硫酸エステルナトリウム
574	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物	- (両)	脂肪酸プロピルベタイン
578	アルファ -アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1,2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファ -アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1,2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物	- (非)	ポリオキシエチレンアルキルエーテル(アルキルポリエトキシレート)
580	アルファ -アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	- (非)	ポリオキシエチレンアルキルエーテル
581	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	- (陽)	アルキルジメチルベンジルアンモニウム塩
593	N-エチル-N,N-ジメチルテトラデカン-1-アミニウムの塩	- (陽)	ジアルキルジメチルアンモニウム塩
642	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	- (陽)	ジアルキルジメチルアンモニウム塩
681	2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート	- (両)	アルキルベタイン
688	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩	- (陽)	アルキルトリメチルアンモニウム塩
690	N,N,N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩	- (陽)	アルキルトリメチルアンモニウム塩
694	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物	- (陰)	アルファオレフィンスルホン酸塩
696	ナトリウム=(ドデカノイルオキシ)ベンゼンスルホナート	- (陰)	アルカノイルオキシベンゼンスルホン酸ナトリウム
700	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)	- (陽)	ジアルキルジメチルアンモニウム塩
707	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z,12Z)-N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9,12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	- (非)	脂肪酸アルカノールアミド

※5　日本石鹸洗剤工業会では、平成20(2008)年化管法政令改正における第一種指定化学物質のうち、家庭用品に用いられる界面活性剤について、家庭用品品質表示法と化管法で規定する界面活性剤名称の対比表を作成しています。詳しい内容は以下をご参照ください。 https://jsda.org/w/03_shiki/a_kaimen08.html

化粧品

化粧品は、薬機法で製品表示のルールが定められています。化粧品は、容器等に全成分が表示されます。成分の名称は、日本化粧品工業会が取りまとめた「化粧品の成分表示名称リスト」※6を利用し、消費者の混乱をできるだけ防ぐよう配慮されています。

薬用化粧品等の医薬部外品についても、工業界の自主的な取組で成分表示が行われています。医薬部外品は、薬機法に基づく審査を受けた製品や定められている基準に適合する製品が販売されている等、化粧品とは異なる手続きがとられているため、表示名称についても化粧品と同じ場合もありますが、異なる場合もあります。

化粧品に含まれる成分の表示名称

PRTR対象化学物質		化粧品に含まれる成分の表示名称
管理番号	第一種指定化学物質名称	
20	2-アミノエタノール	エタノールアミン
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	ドデシルベンゼンスルホン酸 ドデシルベンゼンスルホン酸Na ドデシルベンゼンスルホン酸K ドデシルベンゼンスルホン酸TEA
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	ラウラミンオキシド
275	ドデシル硫酸ナトリウム	ラウリル硫酸Na
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	ココトリモニウムクロリド セトリモニウムクロリド タロウトリモニウムクロリド
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	(C12,13)パレス-10、 (C12-14)パレス-3、(C12-14)パレス-5、(C12-14)パレス-7、(C12-14)パレス-9、(C12-14)パレス-12、 PEG-3イソミリスチル、PEG-3.3イソミリスチル、PEG-9イソミリスチル、 イソラウレス-6、イソラウレス-10、 トリデセス-2、トリデセス-3、トリデセス-4、トリデセス-5、トリデセス-6、トリデセス-7、トリデセス-8、トリデセス-9、トリデセス-10、トリデセス-11、トリデセス-12、トリデセス-15、トリデセス-20、トリデセス-21、トリデセス-50、 ミレス-2、ミレス-3、ミレス-4、ミレス-5、ミレス-10、 ラウレス-1、ラウレス-2、ラウレス-3、ラウレス-4、ラウレス-5、ラウレス-6、ラウレス-7、ラウレス-8、ラウレス-9、ラウレス-10、ラウレス-11、ラウレス-12、ラウレス-13、ラウレス-14、ラウレス-15、ラウレス-16、ラウレス-20、ラウレス-21、ラウレス-23、ラウレス-24、ラウレス-25、ラウレス-30、ラウレス-38、ラウレス-40、ラウレス-50
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	ラウレス硫酸Na (C12-14)s-パレス-3硫酸Na
574	[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物	コカミドプロピルベタイン オレアミドプロピルベタイン ミリスタミドプロピルベタイン ラウラミドプロピルベタイン
576	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z,12Z)-オクタデカ-9,12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物	ステアラミン
577	アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z,12Z)-オクタデカ-9,12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物	PEG-2カプリリルアミン、 PEG-2コカミン、PEG-3コカミン、PEG-5コカミン、PEG-10コカミン、PEG-15コカミン、 PEG-5ステアラミン、PEG-50ステアラミン、 PEG-15ソイアミン、PEG-2ソイアミン
578	アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1,2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファ-アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1,2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物	イソセテス-5、イソセテス-7、イソセテス-10、イソセテス-12、イソセテス-15、 イソステアレス-2、イソステアレス-3、イソステアレス-5、イソステアレス-8、イソステアレス-10、イソステアレス-12、イソステアレス-15、イソステアレス-16、 オレス-2、オレス-3、オレス-4、オレス-5、オレス-6、オレス-7、オレス-8、オレス-9、オレス-10、オレス-11、オレス-12、オレス-15、オレス-16、 コセス-3、コセス-7、コセス-10、 ステアレス-1、ステアレス-2、ステアレス-3、ステアレス-4、ステアレス-5、ステアレス-6、ステアレス-7、ステアレス-8、ステアレス-10、ステアレス-11、ステアレス-12、ステアレス-13、ステアレス-14、ステアレス-15、ステアレス-16、 セテアレス-2、セテアレス-3、セテアレス-4、セテアレス-5、セテアレス-6、セテアレス-7、セテアレス-8、セテアレス-9、セテアレス-10、セテアレス-11、セテアレス-12、セテアレス-13、セテアレス-14、セテアレス-15、セテアレス-16、 セテス-1、 (C12-C16)パレス-9、(C12-C16)パレス-7、(C12-C16)パレス-5

PRTR対象化学物質		化粧品の成分表示名称
管理番号	第一種指定化学物質名称	
579	アルファ -アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1,2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1,2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。)に限る。)	PPG-1イソデセス-4、PPG-1イソデセス-6、PPG-1イソデセス-7、PPG-1イソデセス-9、 PPG-2イソデセス-12、PPG-2-イソデセス-6、PPG-2-イソデセス-4、PPG-2-イソデセス-10、PPG-2-イソデセス-8、PPG-2-イソデセス-18、PPG-2イソデセス-25、 PPG-4-イソデセス-10、 PPG-6(C9-11)パレス-5、 PEG/PPG-4/2プロピルヘプチルエーテル、PEG/PPG-5/2プロピルヘプチルエーテル、PEG/PPG-6/2プロピルヘプチルエーテル、PEG/PPG-8/2プロピルヘプチルエーテル、PEG/PPG-10/2プロピルヘプチルエーテル、PEG/PPG-14/2プロピルヘプチルエーテル、PEG/PPG-40/2プロピルヘプチルエーテル
580	アルファ -アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	(C9-11)アルケス-6、 ウンデセス-3、ウンデセス-5、ウンデセス-7、ウンデセス-8、ウンデセス-11、 コセス-3、コセス-7、コセス-10、 デセス-3、デセス-5、デセス-7、デセス-8、 (C9-11)パレス-2、(C9-11)パレス-8
581	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	セタルコニウムクロリド ベンザルコニウムクロリド ミリスタルコニウムクロリド
595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	EDTA、 EDTA-2Na、EDTA-3Na、EDTA-4Na 、 EDTA-2K、EDTA-3K
642	ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	ジココジモニウムクロリド ジデシルジモニウムクロリド
681	2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート	ココベタイン ラウリルベタイン
688	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩	ココトリモニウムクロリド ステアリルトリモニウムブロミド ステアルトリモニウムクロリド ステアルトリモニウムブロミド ステアルトリモニウムメトサルフェート タロウトリモニウムクロリド
690	N,N,N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩	ココトリモニウムクロリド タロウトリモニウムクロリド ラウリルトリモニウムクロリド ラウルトリモニウムブロミド
694	ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシアルカンスルホナート(アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物	オレフィン(C14-16)スルホン酸Na
700	ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)	クオタニウム-18 ジアルキル(C12-15)ジモニウムクロリド ジココジモニウムクロリド ジステアリルジモニウムクロリド ジセチルジモニウムクロリド ジラウリルジモニウムクロリド
707	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z) -N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z,12Z) -N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9,12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	カプラミドDEA、コカミドDEA、オレアミドDEA、ステアラミドDEA、水添タロウアミドDEA、トールアミドDEA、パーム核脂肪酸アミドDEA、ミリスタミドDEA、ラウラミドDEA、リノレアミドDEA

※6 日本化粧品工業会「化粧品の成分表示名称リスト」の詳しい内容は、以下をご参照ください。
https://www.jcia.org/user/business/ingredients/namelist

防虫剤

防虫剤は、日本繊維製品防虫剤工業会が定め、防虫剤公正取引協議会が運用する**「防虫剤の表示に関する公正競争規約」**[※7]や**「防虫剤の表示に関する公正競争規約施行規則」**[※8]で製品表示のルールが定められています。

主たる成分は、製品の容器または包装に「○○製剤」と表示されます。その他の成分は、表示ルールが定められていません。

防虫剤に含まれる主たる成分の表示名称

PRTR対象化学物質		防虫剤の主たる成分の表示名称
管理番号	第一種指定化学物質名称	
181	ジクロロベンゼン	パラジクロルベンゼン製剤

※7 日本繊維製品防虫剤工業会「防虫剤の表示に関する公正競争規約」の詳しい内容は、以下をご参照ください。
https://bouchuko.org/project02/
※8 日本繊維製品防虫剤工業会「防虫剤の表示に関する公正競争規約施行規則」の詳しい内容は、以下をご参照ください。
https://bouchuko.org/project03/

2 PRTRに関連する用語の解説

環境リスク

「かんきょうリスク」

化学物質の「環境リスク」とは、化学物質が環境を経由して人の健康や動植物の生息または生育に悪い影響を及ぼすおそれのある可能性をいう。その大きさは、化学物質の有害性の程度と、呼吸、飲食、皮膚接触などの経路でどれだけ化学物質に接したか（ばく露量）で決まり、概念的に式で表すと次のようになる。

化学物質の環境リスク＝有害性の程度×ばく露量

化学物質は、安全なものと有害なものに二分することはできない。例えば、有害性が低くても短期間に大量にばく露すれば悪影響が生じる可能性は非常に高くなり、逆に有害性の高い物質であってもごく微量のばく露であれば、悪影響が生じる可能性は低くなる。技術的、費用的な面で限界があるものの、ばく露量を少なくしたり、有害性の低い物質を使用したりすることで、環境リスクを低減することができる。

排出量

「はいしゅつりょう」

生産工程などから排ガスや排水等に含まれて環境中に排出される第一種指定化学物質の量。例えば、大気では排気口や煙突からの排出ばかりではなく、ペンキなどの塗料に含まれる成分の揮発、水域では公共用水域への排出のほか廃液などを公海域に投棄する場合、土壌ではタンクやパイプから土壌への漏洩などが含まれる。

移動量

「いどうりょう」

その事業活動に係る廃棄物の処理を当該事業所の外において行うことに伴い当該事業所の外に移動する第一種指定化学物質の量のことであり、具体的には下水道への放出、他の産業廃棄物処理業者に廃棄物の処理を委託した量。

取扱量

「とりあつかいりょう」

当該化学物質の製造量・使用量等を合計した量。

化学物質管理指針

「かがくぶっしつかんりししん」

「化学物質管理指針」とは、化管法第３条第１項の規定に基づき、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、事業者が講ずべき化学物質の管理に係る措置を定めたもの。

事業者は責務として、この指針に留意して、化学物質の取扱い等に係る管理を行うとともに、その管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならないとされている。（化学物質管理指針、平成12（2000）年３月30日環境庁・通商産業省告示第１号）

有害性

「ゆうがいせい」

化学物質のもつ物性（融点や密度）とともに固有の性質の一つで、人の健康や環境に悪影響を及ぼす性質をいう。化学物質の有害性は、症状が現れるまでの時間によって急性毒性と慢性毒性に分けられ、また症状の種類として発がん性や生殖毒性などがある。多くの有害性は、動物実験で得られた結果を人に当てはめるため、不確実性を伴う。

急性毒性とは、化学物質を１回投与するか、短時間ばく露してからだいたい数日以内に発症する毒性を指す。慢性毒性とは、化学物質を繰り返し投与するか、長期間ばく露した時、数カ月以上してから発症する毒性を指す。急性毒性に比べ症状が低濃度で現れる。

発がん性

「はつがんせい」

発がん性とは、動物の正常細胞に作用して、細胞をがん化する性質のことである。PRTR対象物質の選定では、発がん性に基づき二つのクラスに分類されている。分類に際してはIARC（国際がん研究機関）、EPA（米国環境保護庁）、EU（欧州連合）、NTP（米国国家毒性プログラム）、ACGIH（米国産業衛生専門家会議）、日本産業衛生学会の６つの機関の発がん性ランクを利用している。

発がん性の分類

クラス	評価方法＼機関名	IARC	EPA	EU	NTP	ACGIH	日本産業衛生学会
1	人発がん性あり（1機関以上で右の評価を獲得）	1	A	1A	K	A1	1
2	人発がん性の疑いが強い（IARC、もしくは複数機関で右の評価を獲得）	2A 2B	B1 B2	1B	R	A2 A3	2A 2B

変異原性

「へんいげんせい」

変異原性とは、突然変異を引き起こす性質のことで、発がん性などと関係がある。

感作性

「かんさせい」

感作性とは、化学物質への反復ばく露後に、ばく露された人または動物の大部分において、その正常な組織にアレルギー反応を生じさせる性質のことである。

生態毒性

「せいたいどくせい」

生態毒性は、主として魚、ミジンコ及び藻類に対する毒性試験で示されるもので、動植物の生息もしくは生育に支障を及ぼすおそれがある性質のことである。

オゾン層破壊物質

「オゾンそうはかいぶっしつ」

オゾン層破壊物質とは、オゾン層を破壊し、太陽紫外放射の地表に到達する量を増加させることにより人の健康を損なうおそれがある物質。国際的にもモントリオール議定書において規定されている。

CAS登録番号（CAS RN）

「キャスとうろくばんごう」

アメリカ化学会の機関であるCAS（Chemical Abstracts Service）が化学物質に付与している登録番号で、特定の化学物質に対する固有のコードとして世界的に広く使用されている。

レスポンシブル・ケア

事業者が、製品の開発から廃棄に至るすべての過程において環境保全・安全を確保することを主旨とする自主管理活動。昭和60（1985）年にカナダではじまり、日本では平成７（1995）年に（一社）日本化学工業協会が日本レスポンシブル・ケア協議会（現レスポンシブル・ケア委員会）を設立し、医薬品、化学、プラスチック、ガラス、塗料などの製造業123社（令和４（2022）年７月末現在）が加盟して取組を進めている。

環境マネジメントシステム

「かんきょうマネジメントシステム」

事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」または「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等を「環境マネジメントシステム」という。環境マネジメントに関しては、ISO(国際標準化機構)がISO14000シリーズと呼ばれるさまざまな国際規格を定めており、これらは、環境マネジメントシステムを中心として、環境監査、環境パフォーマンス評価、環境ラベル、ライフサイクルアセスメントなど、環境マネジメントを支援するさまざまな手法に関する規格から構成されている。

環境報告書

「かんきょうほうこくしょ」

事業者の環境負荷の状況や環境保全活動をまとめた年次報告書で、自主的な情報公表の手段となっている。

SDS

「エスディーエス」(Safety Data Sheet:安全データシート)

事業者が排出量や移動量を算出する際、自分の取り扱っている原材料等に関して、どのような化学物質がどれくらい含まれているかという情報が必要になる。このような情報に加え、その性状や取扱い方法などが記載されたものを安全データシート(SDS)という。SDSは、事業者が化学物質や製品を他の事業者に譲渡・提供する際に、事前にその相手方に対して、その物質に関する情報を提供するためのもので、化管法では、政令で定める第一種指定化学物質、第二種指定化学物質及びこれらを含む一定の要件を満たす製品について、このSDSを提供することが義務づけられている。(次ページ参照)

SDSに関する規定は、「指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供の方法等を定める省令」(平成12(2000)年12月22日通産省令第401号　参考URL: https://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/law/law_5.pdf で定められており、SDSの情報はJIS Z7253に適合する記載に努めるよう規定されている。(純物質は平成24(2012)年6月1日から、混合物は平成27(2015)年4月1日から適用)

なお、国内では平成23(2011)年度までは一般的に「MSDS(Material Safety Data Sheet:化学物質等安全データシート)」と呼ばれていたが、国際整合の観点から、GHSで定義されている「SDS」に統一している。

指定化学物質等取扱事業者

「していかがくぶっしつとうとりあつかいじぎょうしゃ」

化管法では、第一種指定化学物質等及び第二種指定化学物質等を取り扱う事業者を「指定化学物質等取扱事業者」と定義している。ここでは、PRTR制度の対象業種や従業員数、取扱量などの要件(10ページ参照)はなく、これらの指定化学物質を出荷する際には、SDSを提供することが義務づけられている事業者のことを指す。なお、第一種指定化学物質等を取扱い、対象業種に指定され、取扱量の要件を満たす事業者を「第一種指定化学物質等取扱事業者」という。

安全データシート(SDS)

1．化学品等及び会社情報

化学品等の名称	1,1,1-トリクロロエタン
製品コード	PRTR-279-00000071-55-6
会社名	霞ヶ関工業株式会社
住所	神奈川県横浜市中央区１丁目１番地
電話番号	045-123-4567
ファックス番号	045-123-4568
電子メールアドレス	kasumigaseki-kougyou@example.jp
緊急連絡電話番号	045-123-4567
推奨用途及び使用上の制限	試薬，合成原料（代替フロン原料）

2．危険有害性の要約

GHS分類

分類実施日（物化危険性及び健康有害性）：2026年4月1日現在のNITE統合版 政府によるGHS分類結果（令和3年度(2021年度) 政府向けGHS分類ガイダンスVer.2.0(GHS 6版，JIS Z 7252:2019)）を引用

物理化学的危険性	金属腐食性化学品	区分1
健康に対する有害性	急性毒性（吸入:蒸気）	区分4
	皮膚腐食性／皮膚刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2B
	発がん性	区分1B
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（心血管系） 区分3（麻酔作用）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（中枢神経系）

分類実施日（環境有害性）：2026年4月1日現在のNITE統合版 政府によるGHS分類結果（令和3年度(2021年度) 政府向けGHS分類ガイダンスVer.2.0(GHS 6版，JIS Z 7252:2019)）を引用

環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分1
	オゾン層への有害性	区分1

注）　上記のGHS分類で区分の記載がない危険有害性項目については、政府向けガイダンス文書で規定された「分類対象外」、「区分外」又は「分類できない」に該当する。なお、これらに該当する場合は後述の11項に記載した。

ＧＨＳラベル要素

絵表示

危険　警告(1)　警告(2)　警告(3)

注意喚起語：危険

危険有害性情報
発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害（心血管系）
長期にわたる，又は反復ばく露による臓器の障害（中枢神経系）

注意喚起語：警告

危険有害性情報
※各末尾の()内数値は、警告の絵表示()内数値を示す

金属腐食のおそれ(1)
吸入すると有毒（蒸気）(3)
皮膚刺激(3)
眼刺激(3)
眠気又はめまいのおそれ(3)
水生生物に非常に強い毒性(2)
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性(2)
オゾン層を破壊し，健康及び環境に有害(3)

注意書き

安全対策
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
容器を密閉しておくこと。
他の容器に移し替えないこと。
ミスト／蒸気を吸入しないこと。
蒸気の吸入を避けること。
取扱い後は所管官庁が指定する取扱い後に洗浄する体の部分をよく洗うこと。
この製品を使用するときに，飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
環境への放出を避けること。
保護手袋を着用すること。

応急措置
皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹸）で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
医師に連絡すること。
医師の診察／手当てを受けること。
物的被害を防止するために流出したものを吸収すること。
漏出物を回収すること。

保管
施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
耐腐食性／耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

廃棄
内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。
回収／リサイクル業に関する情報について製造業者／供給者に問い合わせること。

他の危険有害性：－

3．組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：単一製品

化学名又は一般名：1,1,1-トリクロロエタン

別名
メチクロロホルム
メチルトリクロロメタン
alpha-Trichloroethane
ethane, 1,1,1-trichloro-
Methyl chloroform
Methyltrichloromethane

濃度又は濃度範囲：100%

分子式（分子量）：$C_2H_3Cl_3$　(133.4)

化学特性（示性式又は構造式）

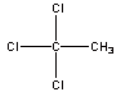

CAS番号：71-55-6

官報公示整理番号（化審法）：2-55

官報公示整理番号（安衛法）：情報なし

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：－

SDSは、JIS Z 7752，7753で記載内容が定められていますが、ここではその一部を掲載しています。

3 関連ウェブサイト

国　内

■ 行政機関

環境省環境保健部化学物質安全課・PRTR担当　TEL：03-5521-8259　E-mail：ehs@env.go.jp
PRTR制度に関連する情報
「PRTRインフォメーション広場」 https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html
「PRTR集計結果」 https://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html
「PRTRグラフでデータを見る」 https://www.prtr.env.go.jp/prtrinfo/
「PRTRデータ地図上表示システム」 https://www.prtr.env.go.jp/prtrmap/
対象化学物質の有害性など
「対象化学物質情報」 https://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/target_chemi.html
リスクコミュニケーションなど
「化学物質やその環境リスクについて学び、調べ、参加する」 https://www.env.go.jp/chemi/communication/index.html
パンフレット・冊子
「GHS 化学品の分類および表示に関する世界調和システムについて」 https://www.env.go.jp/chemi/ghs/index.html
「化学物質ファクトシート」 https://www.prtr.env.go.jp/factsheet/factsheet.html
「かんたん化学物質ガイド」 https://www.env.go.jp/chemi/communication/guide/index.html
経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課　TEL：03-3501-0080
「化学物質管理政策サイト」 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html
「化学物質排出把握管理促進法サイト」 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
地方公共団体
各地方公共団体のホームページアドレスは、120ページ以降にある「各地方公共団体のPRTR担当窓口」をご参照ください。

■ 関連団体

(国研)国立環境研究所　https://www.nies.go.jp/index.html D.Chem-Core(ディーケムコア)　https://www.nies.go.jp/dchemcore/
「化学物質情報データベース」 https://www.nies.go.jp/kisplus/
(独)製品評価技術基盤機構　https://www.nite.go.jp
「NITE 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)」 https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop
国立医薬品食品衛生研究所　https://www.nihs.go.jp/index-j.html
「国際化学物質安全性カード(ICSC)」 https://www.nihs.go.jp/ICSC/
(国研)産業技術総合研究所　安全科学研究部門　https://riss.aist.go.jp/
(一財)化学物質評価研究機構　https://www.cerij.or.jp
「化学物質ハザードデータ集」 https://www.cerij.or.jp/evaluation_document/Chemical_hazard_data.html
(一社)環境情報科学センター　https://www.ceis.or.jp
(一社)日本化学物質安全・情報センター　https://www.jetoc.or.jp
(一社)日本化学工業協会　https://www.nikkakyo.org
石油化学工業協会　https://www.jpca.or.jp/index.html
中央労働災害防止協会　安全衛生情報センター　https://www.jaish.gr.jp

■ 民間団体

有害化学物質削減ネットワーク　https://toxwatch.net
エコケミストリー研究会　http://www.ecochemi.jp

諸外国

■ 行政機関

EC（欧州委員会）
「E-PRTR（The European Pollutant Release and Transfer Register）」 https://ec.europa.eu/environment/industry/stationary/e-prtr/legislation.htm
英　国
「PI（Pollution Inventory）」 https://www.gov.uk/government/collections/pollution-inventory-reporting
ドイツ
「Thru.de」 https://www.thru.de/thrude/
オランダ
「Emissieregistratie」 https://www.emissieregistratie.nl/
米　国
「TRI（Toxics Release Inventory）」 https://www.epa.gov/toxics-release-inventory-tri-program
「Envirofacts」 https://enviro.epa.gov
カナダ
「NPRI（National Pollutant Release Inventory）」 https://www.canada.ca/en/services/environment/pollution-waste-management/national-pollutant-release-inventory.html
オーストラリア
「NPI（National Pollutant Inventory）」 https://www.npi.gov.au/npi-data
韓　国
「PRTR」 https://icis.me.go.kr/prtr/main.do

■ 国際機関

UNECE（国連欧州経済委員会）、OECD（経済協力開発機構）
「PRTR.NET」 https://prtr.unece.org
「Centre for PRTR Data」 https://prtr.unece.org/centre-for-PRTR-Data

4 各地方公共団体の PRTR 担当窓口

地方公共団体名	部局名／電話番号／関連URL	
北海道	環境生活部 環境保全局 循環型社会推進課 大気環境係	011-204-5192
	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/khz/contents/top_page/prtr-HPs.html	
札幌市	環境局 環境都市推進部 環境対策課	011-211-2882
	https://www.city.sapporo.jp/kankyo/kagaku/index.html	
青森県	環境エネルギー部 環境政策課 生活環境保全グループ	017-734-9242
	https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/PRTR.html	
岩手県	環境生活部 環境保全課 環境調整担当	019-629-5359
	https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/hozen/kagakubusshitsu/1005911.html	
花巻市	市民生活部 生活環境課	0198-41-3545
	https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/kankyo/kougai/1001043.html	
北上市	生活環境部 環境政策課	0197-72-8281
	https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/shinseishodownload/kankyo/10791.html	
宮城県	環境生活部 環境対策課 環境影響評価班	022-211-2667
	https://www.pref.miyagi.jp/site/prtr/	
仙台市	環境局 環境部 環境対策課	022-214-8221
	http://www.city.sendai.jp/taisaku-suishin/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/yugai/taisaku/index.html	
秋田県	生活環境部 環境保全課	018-860-1571
	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1273	
山形県	環境エネルギー部 水大気環境課	023-630-2338
	https://www.pref.yamagata.jp/050014/kurashi/kankyo/kagaku/pubdoc060223prtr.html	
福島県	生活環境部 水・大気環境課	024-521-7261
	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035c/prtr-setumei.html	
茨城県	県民生活環境部 環境対策課	029-301-2956
	https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/kogai/chemistry/prtr.html	
古河市	市民部 環境課	0280-76-1511(内線2243)
	https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/kankyo/5/2058.html	
笠間市	環境推進部 環境政策課	0296-77-1101(内線126)
	https://www.city.kasama.lg.jp/page/page007017.html	
栃木県	環境森林部 環境保全課 大気環境担当	028-623-3188
	https://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyou/hozen/prtrtodokedenituitetoph19.html	
宇都宮市	環境部 環境保全課	028-632-2407
	https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kurashi/kankyo/seikatsukankyo/1005364.html	
群馬県	環境森林部 環境保全課	027-898-2841
	https://www.pref.gunma.jp/page/6805.html	
高崎市	環境部 環境政策課 環境保全担当	027-321-1251
	https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/40413.html	
埼玉県	環境部 大気環境課	048-830-2986
	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kagaku.html	
さいたま市	環境局 環境共生部 環境対策課 大気環境係	048-829-1330
	https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/009/p001842.html	
川越市	環境部 環境対策課	049-224-5894
	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/sangyo/b-kankyo/1012190.html	
川口市	環境部 環境保全課	048-228-5389
	https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/030/3/index.html	
所沢市	環境クリーン部 環境対策課 大気・化学物質グループ	04-2998-9230
	https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyohozen/kagakubushitu/index.html	
越谷市	環境経済部 環境政策課	048-963-9186
	https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/kurashi/kankyo/download/kagakubussitu_sinsei.html	

地方公共団体名	部局名／電話番号／関連URL	
千葉県	環境生活部 大気保全課 大気指導班	043-223-3802
	https://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/prtr/index.html	
千葉市	環境局 環境保全部 環境保全課	043-245-5141
	https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/chemi_prtr_top.html	
東京都	環境局 環境改善部 化学物質対策課 企画担当	03-5388-3503
	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/control/prtr.html	
神奈川県	環境農政局 環境部 環境課 環境計画グループ	045-210-4107
	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/index.html	
横浜市	みどり環境局 環境保全部環境管理課 企画・化学物質担当	045-671-2487
	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/kagaku/prtr/prtr.html	
川崎市	環境局 環境対策部 地域環境共創課 化学物質対策担当	044-200-2532
	https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-3-1-0-0-0-0-0-0.html	
相模原市	環境経済局 環境部 環境保全課	042-769-8241
	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/1026503/kogai/1008107.html	
新潟県	環境局 環境対策課 環境保全係	025-280-5154
	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyotaisaku/1356876494191.html	
新潟市	環境部 環境対策課 環境保全グループ	025-226-1375
	https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/hozen/seikatukankyo/chemistry/prtp.html	
富山県	生活環境文化部 環境保全課 指導係	076-444-3144
	https://www.pref.toyama.jp/1706/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00000941/index.html	
富山市	環境部 環境保全課	076-443-2086
	https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/gomi/1010244/1005248.html	
石川県	生活環境部 環境政策課 環境管理グループ	076-225-1463
	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/kankeihourei/shidou/prtr-hp/prtrhome.html	
福井県	エネルギー環境部 環境政策課 環境管理審査グループ	0776-20-0303
	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/mizu-taiki-dojou/prtr.html	
山梨県	森林環境部 大気水質保全課	055-223-1510
	https://www.pref.yamanashi.jp/taiki-sui/65_043.html	
長野県	環境部 水大気環境課 大気保全係	026-235-7177
	https://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/taiki/prtr/index.html	
長野市	環境部 環境保全温暖化対策課	026-224-8034
	https://www.city.nagano.nagano.jp/menu/2/6/11/2/8/index.html	
松本市	環境エネルギー部 環境保全課 環境保全担当	0263-34-3267
	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/52/4561.html	
岐阜県	環境エネルギー生活部 環境管理課	058-272-8273
	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/761.html	
静岡県	くらし・環境部 環境局 生活環境課	054-221-2253
	https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/taikisuishitsu/1002100/1002643/index.html	
静岡市	環境局 環境保全課 大気係	054-221-1358
	https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5382/s004096.html	
浜松市	環境部 環境保全課	053-453-6170
	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kankyoho/env/prtr.html	
愛知県	環境局 環境政策部 環境活動推進課 環境影響・リスク対策グループ	052-954-6212
	https://www.pref.aichi.jp/site/prtr/	
名古屋市	環境局 地域環境対策部 地域環境対策課 環境影響評価担当	052-972-2697
	https://www.city.nagoya.jp/jigyou/gomi/1026075/1026141/1026144/index.html	
豊橋市	環境部 環境保全課	0532-51-2388
	https://www.city.toyohashi.lg.jp/7822.htm	
岡崎市	環境部 環境保全課	0564-23-6194
	https://www.city.okazaki.lg.jp/kurashi/gomi/1002338/1002400/1002397.html	

地方公共団体名		部局名／電話番号／関連URL	
	一宮市	環境部 環境保全課 公害規制・監視グループ	0586-45-7185
		https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kankyou/kankyouhozen/1044306/1044308/1010017/1039003.html	
	豊田市	環境部 環境保全課	0565-34-6628
		https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kankyou/1027048/1027056/index.html	
三重県		環境生活部 環境共生局 大気・水環境課	059-224-2380
		http://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci500005174.htm	
滋賀県		琵琶湖環境部 環境政策課 環境管理係	077-528-3357
		https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/13499.html	
京都府		総合政策環境部 環境管理課 指導係	075-414-4707
		https://www.pref.kyoto.jp/prtr/	
	京都市	環境政策局 環境企画部 環境保全創造課	075-222-3955
		https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000103679.html	
大阪府		環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 化学物質対策グループ	06-6210-9578
		https://www.pref.osaka.lg.jp/o120080/kankyohozen/shidou/index.html	
	大阪市	環境局 環境管理部 環境規制課 化学物質対策グループ	06-6615-7988
		https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000056158.html	
	堺市	環境局 環境保全部 環境対策課 大気環境係	072-228-7474
		https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/kankyo_hozen/jigyosha/shimin/index.html	
	岸和田市	環境農林水産部 環境保全課 事業所指導担当	072-423-9462
		https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/29-prtr.html	
	豊中市	環境部 環境指導課	06-6858-2105
		https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/kankyoseisaku/hozen_kougai/prtr_chem.html	
	池田市	市民活動部 環境政策課	072-754-6647
		https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/siminseikatsu/kankyo/kogai/1415929802880.html	
	吹田市	環境部 環境保全指導課 大気汚染・悪臭担当	06-6384-1850
		https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/kankyohozen/prtr/seido-prtr.html	
	泉大津市	市民生活部 環境課	0725-33-9168
	高槻市	市民共創部　環境政策課	072-674-7486
		https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/25/1926.html	
	貝塚市	市民生活部 環境衛生課	072-433-7186
		https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/shiminseikatsu/kankyoeisei/menu/kougai/prtr.html	
	枚方市	環境部 環境指導課	050-7102-6015
		https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000008621.html	
	茨木市	くらし産業環境部 環境保全課	072-620-0024
		https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/kankyohozen/menu/kougaikankei/jigyosya/kogai_todokede/setti/kagakubusshitsu.html	
	八尾市	環境部 環境保全課	072-924-3841
		https://www.city.yao.osaka.jp/machidukuri_jinken_kankyou/shizen_kankyou/1014656/1003301/1003303.html	
	泉佐野市	生活産業部 環境衛生課	072-463-1212(内線2286)
		http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/kougai_03/1585296206844.html	
	富田林市	市民人権部 環境衛生課	0721-25-1000(内線171)
		https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/17/1379.html	
	河内長野市	都市環境安全局　地域資源循環部　環境政策課 環境保全グループ	0721-53-1111(内線542)
		https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/14/5375.html	
	松原市	市民生活部 環境予防課	072-334-1550(内線2659)
		https://www.city.matsubara.lg.jp/docs/page3878.html	
	箕面市	都市計画部 環境動物課	072-724-6189
		https://www.city.minoh.lg.jp/kankyou/kougaitodokede/kagakubussitu.html	
	東大阪市	環境部 公害対策課	06-4309-3204
		https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000014487.html	

地方公共団体名		部局名／電話番号／関連URL	
	大阪狭山市	市民生活部 生活環境グループ	072-366-0011
	阪南市	市民部 生活環境課	072-471-5678
		https://www.city.hannan.lg.jp/kakuka/shimin/seikatsu_k/kankyouhozen/kougai/kagakubusshitsu/1335925325907.html	
	豊能郡豊能町	都市建設部 環境課	072-736-1190
	豊能郡能勢町	まちづくり推進部 みどり環境課	072-734-3171
	泉北郡忠岡町	産業住民部 生活環境課	0725-22-1122(内線304)
	南河内郡太子町	まちづくり推進部 環境農林課	0721-98-5522
	南河内郡河南町	まち創造部 都市環境課	0721-93-2500(内線272)
	南河内郡千早赤阪村	産業建設部 農林環境課	0721-72-0081
兵庫県		環境部 水大気課 審査情報班	078-362-9086
		https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/chemistry/prtr/prtr/	
	神戸市	環境局 環境保全課	078-595-6223
		https://www.city.kobe.lg.jp/a66958/business/todokede/kankyokyoku/kagakubussitu/prtr.html	
奈良県		環境森林部 水・大気環境課	0742-27-8734
		https://www.pref.nara.lg.jp/n091/60007.html	
和歌山県		環境生活部 環境政策局 環境管理課	073-441-2688
		https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/prtr/	
鳥取県		生活環境部 環境立県推進課	0857-26-7206
		https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=20422	
島根県		環境生活部 廃棄物対策課 総務情報係	0852-22-6419
		https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/kagaku/PRTR/	
岡山県		環境文化部 環境管理課 化学物質対策班	086-226-7305
		https://www.pref.okayama.jp/page/310135.html	
	岡山市	環境局 環境部 環境保全課	086-803-1280
		https://www.city.okayama.jp/shisei/0000016185.html	
	倉敷市	環境局 環境政策部 環境政策課	086-426-3391
		https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kurashi/kankyo/1011733/1014792/1015020.html	
広島県		環境県民局 環境保全課	082-513-2920
		https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/g-index.html	
	広島市	環境局 環境保全課 大気騒音係	082-504-2187
		https://www.city.hiroshima.lg.jp/business/gomi-kankyo/1006007/1026641/1026642/index.html	
	呉市	環境部 環境政策課 環境試験センター 環境調査グループ	0823-25-3551
		http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/21/sinseitodokede.html	
	福山市	経済環境局 環境部 環境保全課	084-928-1072
		https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kankyo/2716.html	
山口県		環境生活部 環境政策課 大気・化学物質環境班	083-933-3034
		https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/chemi-substance/prtr.html	
	萩市	市民部 環境政策課	0838-25-3341
徳島県		生活環境部 環境管理課 企画・大気担当	088-621-2271
		https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kurashi/shizen/2010071300075/	
香川県		環境森林部 環境管理課 大気保全・環境安全グループ	087-832-3219
		https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyokanri/kagaku/kfvn.html	

地方公共団体名		部局名／電話番号／関連URL	
愛媛県		県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課	089-912-2347
		https://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/theme/bushitsu/prtr/prtrmain.html	
高知県		林業振興・環境部 環境対策課	088-821-4524
		https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/prtr-top/	
福岡県		環境部 水・大気環境課 調査指導係	092-643-3359
		https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/prtr-main.html	
	北九州市	環境局 環境監視課 企画調整係	093-582-2290
		https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kurashi/menu01_0426.html	
	福岡市	環境局 環境共生部 環境保全課 大気環境対策係	092-733-5386
		https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-hozen/genre/03-004.html	
佐賀県		県民環境部 有明海再生・環境課 生活環境担当	0952-25-7774
		https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00336605/index.html	
長崎県		県民生活環境部 地域環境課 環境監視班	095-895-2356
		https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/kankyohozen-ondankataisaku/kankyohozen/kankyokanshi/prtr-top/	
熊本県		環境生活部 環境局 環境保全課 大気・化学物質班	096-333-2269
		https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/51/5670.html	
	熊本市	環境局 環境推進部 環境政策課	096-328-2427
		https://www.city.kumamoto.jp/kankyo/kiji0032102/index.html	
大分県		生活環境部 環境保全課 大気保全班	097-506-3114
		https://www.pref.oita.jp/soshiki/13350/prtr.html	
宮崎県		環境森林部 環境管理課 大気・化学物質担当	0985-26-7085
		https://eco.pref.miyazaki.lg.jp/air_water/prtr/	
	宮崎市	環境部 環境保全課 生活環境保全係	0985-21-1763
		https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/trash/environment/1132.html	
鹿児島県		環境林務部 環境保全課 環境管理係	099-286-2624
		http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/kagaku/prtr/index.html	
	鹿児島市	環境局 環境部 環境保全課 環境保全係	099-216-1297
		http://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/hozen/machizukuri/kankyohozen/kogai/taisaku/prtr/index.html	
沖縄県		環境部 環境保全課	098-866-2236
		https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/kankyo/1004750/1004751/1004754.html	

＊都道府県によっては出先機関を受付窓口としている場合があります。上記部局にお問い合わせください。
関連URLについて、PRTR専門サイトがない場合などは、空欄になっています。

5 索引

アルファベット

CAS登録番号 …… 65、78～106、115
PRTRインフォメーション広場 …… 13、46、47、50、54、77、118
PRTRけんさくん …… 37、54、55、57
PRTR集計・公表システム …… 46
PRTR制度 …… 2、3、6、7、8、10、12、13、21、22、40、62、63、74、75、77、116、118
PRTRデータ地図上表示システム …… 50、56、118
PRTR目安箱 …… 77
SDS …… 8、74、75、77、116、117

い

移動体 …… 6、13、18、22、23、25、33
移動量 … 6、8、10、11、12、18～22、27、32、34、35、37～41、43～45、51～53、55、56、62、65、74、75、77、114、116

う

埋立 …… 11、19、20、27、28、32、34、39、42、43、45、49、52、56

お

オゾン層破壊物質 …… 8、18、115

か

開示請求 …… 6、54、56～59
化学物質アドバイザー …… 66、70～72
化学物質管理指針 …… 74、76、114
化管法 …… 7、8、10、47、70、72、74～77、110、114、116
環境報告書 …… 64、116
環境マネジメントシステム …… 64、116
環境リスク …… 2、6、10、21、40、47、62、63、65、66、69、72、114、118
感作性 …… 8、24、67、115
管理番号 …… 14,59, 80

け

下水道 …… 6、10、11、19、20、32、34、37、39、43、44、45、52、56、57、114

こ

公共用水域 …… 11、19～21、27、28、32、34、39、42、45、49、56、114
公表 …… 2、3、6、7、10、12、13、19、21、22、38、46、47、57、62、74、75、107、116

し

指定化学物質等取扱事業者 …… 59、75、116

す

推計方法 …… 13、14、20

せ

生態毒性 …… 8、115

た

第一種指定化学物質 … 8、10～14、18、22、32、37、45、55、56、59、65、74～114、116
ダイオキシン類の単位 …… 21、32、33
大気への排出 …… 11、27、28、32、34、49、55、56
対象化学物質 … 6、8～11、13、14、19、20、24、34、38、39、45、68、74～76、78、107～113、118
対象事業者 …… 6、10～13、27、34、74、77
第二種指定化学物質 …… 8、74～76、78、116

と

特定第一種指定化学物質 … 8、10、13、18、32、76、78
土壌への排出 …… 11、20、27、28、32、34、49、56
届出事業所 …… 38、69
取扱量 …… 6、10、12、13、18、74、114、116

は

廃棄物 …… 6、10、11、19、20、27、32、34～36、39、41、43～45、48、52、70、74、114、123
排出量 …… 6～8、10～15、18～34、37～43、45、48、49、51、55～57、59、62、64、65、68、69～72、74～77、107、114、116
ばく露量 …… 21、23、114
発がん性 …… 8、9、32、67、114、115

へ

変異原性 …… 8、67、115

ゆ

有害性 …… 8、9、21、23、24、62、63、65、67、74、75、114、118

り

リスクコミュニケーション …… 63～67、69、70～72、118

れ

レスポンシブル・ケア …… 64、115

PRTRデータを読み解くための

市民ガイドブック

令和6年度集計結果から

化学物質による環境リスクを減らすために

環境省 環境保健部 化学物質安全課

〒100-8975　東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2
TEL.03-3581-3351（内線 6358）
E-mail　ehs@env.go.jp
https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html
https://www.env.go.jp/chemi/communication/index.html

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和８年９月発行